

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【事業年度】	第152期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 東京機械製作所
【英訳名】	TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芝 則之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第148期 平成17年3月	第149期 平成18年3月	第150期 平成19年3月	第151期 平成20年3月	第152期 平成21年3月
売上高(百万円)	35,393	23,793	32,604	41,471	21,947
経常損益(は損失)(百万円)	1,113	4,536	1,888	845	3,859
当期純損益(は損失)(百万円)	351	1,309	215	674	5,916
純資産額(百万円)	24,473	22,503	22,671	21,106	14,876
総資産額(百万円)	51,142	60,714	59,682	51,363	43,446
1株当たり純資産額(円)	270.95	249.97	237.90	221.04	153.84
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	3.09	14.57	2.40	7.50	65.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.85	37.06	35.86	38.70	31.84
自己資本利益率(%)	1.43	5.57	0.98	3.39	35.10
株価収益率(倍)	105.18	-	160.00	35.73	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	9,401	2,370	5,465	2,020	2,321
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,141	2,088	1,727	1,141	2,637
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	739	1,513	748	343	2,826
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	16,522	17,893	13,408	12,510	10,535
従業員数(人)	854	852	843	827	783

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第148期、第150期、第151期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第149期および第152期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率について、第149期および第152期は当期純損失が計上されているため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第148期 平成17年3月	第149期 平成18年3月	第150期 平成19年3月	第151期 平成20年3月	第152期 平成21年3月
売上高(百万円)	33,227	22,095	28,828	35,142	18,921
経常損益(は損失)(百万円)	1,599	4,144	1,767	435	4,085
当期純損益(は損失)(百万円)	835	1,062	39	72	6,096
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)
純資産額(百万円)	23,422	21,716	20,445	18,252	12,022
総資産額(百万円)	46,132	53,534	53,064	45,775	39,087
1株当たり純資産額(円)	259.31	241.27	227.26	202.96	133.72
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	4.00 (-)
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	8.49	11.80	0.43	0.81	67.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	50.8	40.6	38.5	39.9	30.8
自己資本利益率(%)	3.6	4.7	0.2	0.4	40.3
株価収益率(倍)	38.3	-	893.0	330.9	-
配当性向(%)	94.2	-	1,860.5	987.7	-
従業員数(人)	629	619	664	622	579

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第148期、第150期、第151期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第149期および第152期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率について、第149期および152期は当期純損失が計上されているため記載していない。

## 2【沿革】

年月	事項
明治21年 8月	内務省より勸農局三田製作所（明治7年創立の農機具工場）の払下げを受け東京機械製造株式会社と改称。
明治39年 4月	わが国における国産新聞輪転印刷機第1号機を完成。
明治44年 7月	商号を東京機械製作所と改称。
大正5年 2月	株式会社東京機械製作所設立登記を完了。
昭和12年 9月	川崎市中原区新丸子に新工場を完成。
昭和24年 5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
昭和35年11月	大阪営業所開設。
昭和45年 7月	福岡営業所開設。
昭和48年10月	(財)機械振興協会より受注の「新聞の印刷・発送の自動化システム」を完成。
昭和49年10月	札幌営業所開設。
昭和51年 3月	米国タフト社と南北両アメリカにおける印刷機械並びに付属機の販売サービス契約締結。
昭和54年 8月	株式会社東機サービス設立。
昭和55年 4月	T K S ( U . S . A . ) , I N C . 設立。
昭和60年 6月	東京機械新本社ビル落成。
昭和62年 4月	東機エレクトロニクス株式会社設立。
昭和63年11月	米国タフト社と締結中の南北両アメリカにおける印刷機械並びに付属機の販売サービス契約を解除し、新たにT K S ( U . S . A . ) , I N C . と同地域の販売サービス契約締結。
平成2年 8月	羽田工場開設。
平成8年11月	増資により新資本金83億4千100万円となる。
平成14年10月	名古屋営業所開設。
平成16年11月	株式会社伊賀マシナリー設立。
平成17年 1月	北京駐在員事務所（北京代表処）開設。
平成18年 1月	大阪営業所を廃止し、関西支社を開設。
平成18年 6月	伊賀工場開設。
平成20年 1月	伊賀工場を伊賀テクノセンターに改称。
平成20年 3月	羽田工場閉鎖。
平成20年 4月	東北営業所開設。
平成20年 6月	株式会社金田機械製作所の商号を株式会社K K S に改称。
平成21年 3月	印刷機械付属機の製造・販売を株式会社K K S に事業譲渡。

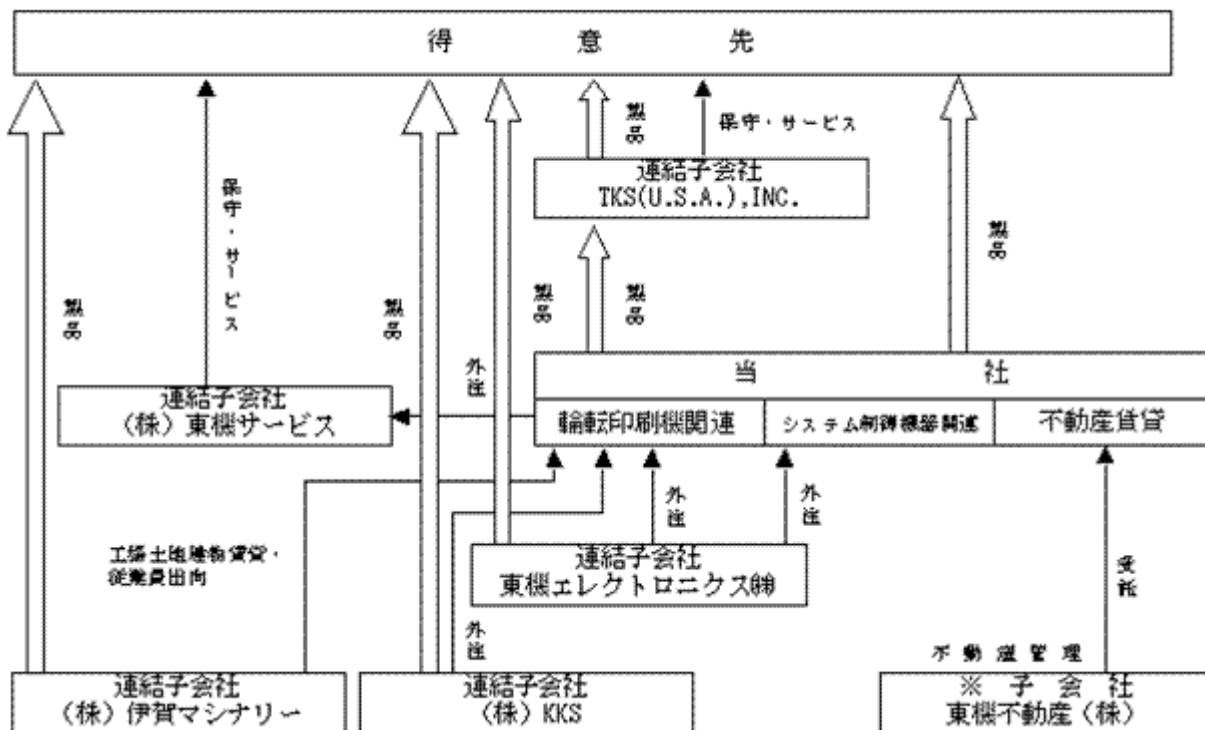
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社で構成され、輪転印刷機とこれを制御するプレスコントロールシステムの製造販売を主な内容とするほか、各事業に関連するサービスを行っている。

なお、事業の種類別セグメント情報は輪転印刷機関連とシステム制御機器関連との区分が不可能であるため印刷機械関連として合算表示してある。

- (1) 輪転印刷機関連.....当社が製造販売をしており、国内の保守サービスの大部分は㈱東機サービスに委任している。子会社TKS(U.S.A.),INC.は南北両アメリカにおける輪転印刷機関連機の販売と保守サービスを行っている。子会社㈱KKSは輪転印刷機の周辺機械を主として製造販売している。㈱伊賀マシナリーは当社に工場土地建物を賃貸し従業員を出向させ、当社は輪転印刷機製造を行う工場として運営している。
- (2) システム制御機器関連.....当社が製造販売するほか、印刷機械のコンピュータ関連周辺装置について子会社東機エレクトロニクス㈱が製造販売を行い、当社がその一部の加工について下請けさせている。
- (3) 不動産賃貸.....当社が所有する本社ビルおよび駐車場について子会社東機不動産㈱に管理を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 非連結子会社で持分法非適用会社

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
TKS(U.S.A.), INC.	米国デラウェア州	4,000千米ドル	印刷機械並びに 付属機の販売、 保守サービス	直接 100%	営業上の取引 当社製品の販売、保守サービス
(株)東機サービス	東京都港区	20,000千円	印刷機械並びに 付属機の保守 サービス	直接 100%	役員の兼任 あり 営業上の取引 当社製品の保守サービス
東機エレクトロニクス(株)	東京都港区	50,000千円	印刷機械周辺機器の製造販売	直接 100%	役員の兼任 あり 営業上の取引 コンピュータ役務の受入れ
(株)伊賀マシナリー	三重県伊賀市	50,000千円	輪転印刷機の製造、販売、不動産賃貸	直接 100%	役員の兼任 あり 営業上の取引 印刷機械の加工、当社伊賀テクノセンター土地建物賃貸、従業員出向
(株)K K S (注) 3	大阪府大阪市	93,395千円	印刷機械付属機の製造販売	直接58.9%	役員の兼任 あり 営業上の取引 印刷機械付属機の加工

- (注) 1. 上記の子会社は特定子会社に該当しない。  
2. 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していない。  
3. (株)金田機械製作所は平成20年6月20日をもって、(株)K K Sに社名を変更している。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月31日現在	
	従業員数(人)	従業員数(人)
印刷機械関連事業	783	
不動産賃貸事業	-	
合計	783	

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
579	41.07	19.02	7,246,584

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)である。  
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、従業員数から、他社からの出向者数を除いたものについての数値である。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに属し、平成21年3月31日現在における組合員数は426名でユニオンショップ制である。なお、労使は協調的態度のもとに円満な関係を維持している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、上半期においては国際的な原油の高騰による原材料の価格高が企業の利益を押し下げる要因となった。下半期においては米国のサブプライムローン問題を契機とした世界的な金融危機が株式市場の急落をもたらし、急激な円高の進行、企業的大幅な生産体制の縮小や設備投資の減少等、实体经济に大きな影響を及ぼし、景気の後退が一段と鮮明になった。

当社グループ（当社及び連結子会社）製品の主たる納入先である新聞業界において、広告収入の減収、発行部数の減少による厳しい状況が続いており、全体的な需要は急減した。

当社グループは積極的な販路拡大と経費削減、効率化による生産性の向上に努めたが、当連結会計年度の売上は近年に無い低水準の状況となっている。

このような中で、当連結会計年度は、当社グループの主力製品であるシャフトレス・オフセット輪転機「カラートップ7100シリーズ」「カラートップ6200シリーズ」「カラーマスター5000ED」を国内外の新聞社・印刷会社へ納入した。

今後、省エネ・省力化等の顧客ニーズに対応する事により、更なる拡販を行っていく。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりである。

#### 《売上高》

当連結会計年度の連結売上高は、前述のとおり国内外で納入を行い、219億47百万円となった。

#### 《営業損益》

損益面では、設計、製造の各方面でコストダウンに努めたが、需要の急減、受注競争激化の中での販売価格の低下が利益率押し下げの要因となっており、当連結会計年度の営業損失は 36億71百万円となった。

#### 《経常損益》

当連結会計年度は外国為替相場が急激に円高傾向に推移したため2億84百万円の為替差損を計上し、経常損失は 38億59百万円となった。

#### 《特別損益》

株式相場の急激な下落により、22億36百万円の投資有価証券評価損を計上した。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は 62億円となり、当連結会計年度の純損失は 59億16百万円となった。

事業別セグメントは、印刷機械関連事業と不動産賃貸事業である。

印刷機械関連事業は、輪転印刷機関係とシステム制御機器関係である。

輪転印刷機は新聞用オフセット印刷機、商業用オフセット印刷機の機種である。

新聞用オフセット印刷機は、現在主流となっている省エネ・省力化・作業環境の改善等に配慮したシャフトレス方式の新聞輪転機で、毎時18万部の印刷能力を持つタワー型シャフトレス・オフセット輪転機「カラートップ7100シリーズ」を国内外の新聞社へ納入した。

特に韓国の新聞社へ納入した輪転機は、アジア初のベルリナー判となるカラートップエコプリウス（7100UDH）シャフトレスオフセット輪転機である。

ベルリナー判は国内での標準的なサイズであるブランケット判に比べ、判サイズが面積比で約30%コンパクトなのが最大の特徴で、読者にとっても通勤電車内での読みやすい等の利点があり、用紙及び諸資材の使用量、紙庫保管費用、運送費用、消費電力の削減等、新聞社にもメリットがあるため、今後の販売が大いに期待される製品である。

また、従来のタワー型シャフトレス・オフセット輪転機「カラートップ6200シリーズ」も国内新聞社へ納入した。

商業用輪転機は、従来機種のB縦半裁商業用輪転機「カラーマスター5000ED」を国内外の印刷会社に納入した。

システム制御機器は、新聞発送システム、スタッカーバンドラー等を納入した。

これら印刷機械関連事業の売上高は218億19百万円である。営業損失は 17億16百万円である。

不動産賃貸事業の売上高は1億27百万円、営業利益は96百万円である。今後は安定収入確保のため再開発等により不動産賃貸事業を充実させていく所存である。

所在地別セグメントについては、日本における売上高は192億66百万円、営業損失は 15億85百万円、米国における売上高は26億80百万円、営業損失は 34百万円となっている。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金調整前当期純損失等の要因により、前連結会計年度末に比べ19億74百万円減少し、当連結会計年度末には105億35百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は23億21百万円となった。資金増加の要因は主に、売上債権の52億87百万円の減少によるものである。資金減少の要因は主に仕入債務の32億91百万円の減少及び税金等調整前当期純損失62億円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は26億37百万円となった。玉川製造所・伊賀テクノセンター - の設備の増設及び改修等に伴う有形及び無形固定資産の取得による26億61百万円の支出が主な要因であり、その内にはリース資産の増加額10億87百万円を含んでいる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は28億26百万円となった。社債の発行による収入26億34百万円が主な要因である。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連(千円)	20,987,862	52.4
	システム制御機器関連(千円)	831,908	64.5
合計(千円)		21,819,771	52.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連	8,138,025	17.9	28,385,485	68.8
	システム制御機器関連	158,155	4.6	1,878,446	73.6
合計		8,296,181	17.0	30,263,932	69.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連(千円)	20,987,862	52.4
	システム制御機器関連(千円)	831,908	64.5
	小計(千円)	21,819,771	52.8
不動産賃貸事業(千円)		127,538	86.4
合計(千円)		21,947,309	52.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日本経済新聞社 東京本社	4,209,310	10.1	-	-
中央日報社	-	-	5,376,310	24.5
The Atlanta Journal-Constitution	-	-	2,316,547	10.6
株式会社静岡新聞社	-	-	2,261,969	10.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは技術開発を基本理念として、基礎研究をはじめ製品開発や生産技術の開発を行っている。国内のみならず韓国、中国他アジア諸国、米国、欧州の新聞社・印刷会社を対象として、今後の急速な印刷技術の進展に適確に対処出来るよう創造性のある、画期的な新製品の開発に努めると共に、当社グループの顧客に対するサービスの一層の向上を推進し、新聞用輪転機のみならず、商業用輪転印刷機の開発、製造に一層の努力を行い、印刷機のトータルメーカーとしての責務を果たすことを課題として事業活動を展開している。しかしながら、今後も、当社グループを取り巻く環境は非常に厳しい状況が続くものと想定される。当社グループはこの状況を打開するため以下の項目に対処すべき課題と認識し、グループを挙げて収益構造の改革および赤字体質からの脱却を強力に進めていく次第である。

#### (1) 赤字体質からの脱却

近年にない営業損失の計上という業績不振を打開するため、積極的な販路拡大を図るとともに、製品収益力の低下を回避するため、生産性の向上を図り収益構造の改革を推進する。加えて、経費削減活動を加速し、人件費の削減等を通して固定費を削減し赤字体質からの脱却を進める。

#### (2) 研究開発の強化

情報社会の進展に適應し、顧客ニーズにあった省資源・省エネルギー型製品、デジタル化に備えた新方式での印刷システムの開発等、研究開発の体制強化を図る。今後建設予定の「TKSかずさテクノセンター」には新しい研究開発体制を構築し、更なる研究開発に努める。

#### (3) 効率的な生産体制の確立

西日本地区の拠点工場「TKS伊賀テクノセンター」と、今後建設する予定の「TKSかずさテクノセンター」を東日本地区の拠点工場とし、東西の2生産拠点において、高性能の生産設備と総合的な生産管理システムにより、新しい効率的な生産体制を確立する。

#### (4) グローバルな営業展開

- ・TKS(U.S.A.), Inc.の企業体質を強化し、アメリカ市場により積極的に取り組む。
- ・中国・インドを中心としたアジア地区への取組みを引き続き推進し、当社グループの新しい顧客獲得のため、東南アジア全体を新たな市場として営業展開を図る。

#### (5) 環境問題への取組みを図る

環境問題に関しては、全社にわたる環境マネジメントシステムISO14001を認証取得しており、社会の持続的発展と地球環境との調和を図りながら社会の発展に貢献していく。

#### (6) 各種展示会への積極的参加による新製品、新機軸のPRを進める

海外で開催されるMediaXchange(アメリカ)、IFRA(国際新聞技術研究協会展)、drupa(国際印刷総合機材展・ドイツ)、国内で開催されるJANPS(新聞製作技術展)、JGAS(総合印刷機材展)等各種展示会へ当社グループ総力を挙げて積極的かつ効果的に参加し、当社グループの最新の技術を披露していく。また、内覧会の実施により最新の製品の紹介をしていく。

#### (7) 工場移転と武蔵小杉再開発

当社の主力工場玉川製造所は新しい生産拠点、千葉県木更津市へ建設する「TKSかずさテクノセンター」へ移転し、最新の設備により研究、設計、生産、サービス体制を確立し、高品質の優れた製品を提供していく。

玉川製造所移転後の跡地については、都市再生、地域貢献を考慮し、業績貢献のための収益性に配慮し、大型複合商業施設(第1工場跡地)と高層住宅建設(第2工場跡地)を進める予定である。

#### (8) 株式会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、上場企業である以上、当社株式の取引は、株主・投資家の自由な判断においてなされるのが原則であり、大規模な当社株式等の買付行為(以下「大規模買付行為」という。)がなされた場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

従って、当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない、しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案がなされる可能性も否定できない。

一方で、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のためには、顧客との信頼関係を重視した中長期的視野に立った経営への取組み、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上、そしてそれらを支える全社員の高いモチベーションの維持と、これらによって築かれた国内外の顧客・取引先等のステークホルダーとの間の永年の信頼関係への深い理解が必要不可欠である。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらのことを十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続維持向上させる者でなければならないと考えている。従って、上に述べたような当社の企業価値・株主共同の利益に資さないおそれのある不適切な大規模買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のために、

西日本については伊賀工場（三重県伊賀市）のリニューアルを実施、これに加えて東日本においては新工場として最新鋭の設備を備えたかずさテクノセンター（千葉県木更津市）の新設を計画し、これらの二大工場による効率的な研究開発・生産・サービス体制を確立

現玉川製造所跡地を利用した地域社会等のステークホルダーにも配慮した中長期的観点からの再開発およびその他資産の有効活用

社員の士気を高める人事制度と社員教育・研修の充実

環境マネジメントシステムISO14001を展開し、省資源、省エネルギー製品の開発

今後も成長が見込まれる中国を初めとした海外市場における営業活動の推進

など、当社の将来を見据えた施策に鋭意取り組んでいる。今後も中長期的な視点に立ち当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に維持・向上させていくことに最大限の努力をしていく。

#### 不適切な者の支配を防止するための取組み

##### 1. 導入の必要性

当社が外部者である大規模買付者からの買付けの提案を受けた際に、株主が、当社と顧客企業との関係や当社の高い技術力等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、当社取締役会が同意したものを除き、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われた際に、当該買付提案に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、下記にその詳細を記載する本プランの導入が必要不可欠であると判断した。

##### 2. 大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、大規模買付行為は以下に定めるルール（以下「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考える。大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「買付情報」という。）を、提供してもらう。買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目は以下のとおりである。

大規模買付者およびそのグループの詳細

大規模買付行為の目的、方法および内容

当社株式の取得対価の算定根拠

取得資金の裏付け

当社株式取得後に想定している当社の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および従業員の処遇等

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出してもらう。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明記してもらう。当社は、この意向表明書を受領した後、5 営業日以内に、大規模買付者から当初提供してもらうべき買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供してもらった情報では、買付内容の検討に必要な情報として不十分であると認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して追加的に情報提供をしてもらう場合がある。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された買付情報は、当社株主の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し買付情報の提供を完了した後、60 日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90 日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉・意見形成・代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。したがって、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は提供された買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主に対して代替案を提示することもある。

### 3．大規模買付行為が行われた場合の対応方針

#### (1) 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法等のいかに関わらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で適切と認められるものを選択することとなる。

#### (2) 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主を説得するに留め、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。当該買付提案に応じるか否かは、当社株主において、当該買付提案および当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を検討の上、判断を得ることとなる。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合であっても、例えば、当該大規模買付者が、

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の不動産、有価証券など高額資産等の売却等をさせ、それによって得られた利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当等による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

など、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守るため、上記(1) 記載の場合と同様、適切と認められる対抗措置をとることがある。

この対抗措置がとられた場合、大規模買付者は、希釈化等の不利益を受けることがある。

前記 の当社取組み（以下「当社取組み」という。）についての取締役会の判断

1. 当社取締役会は、以下の理由により当社取組みが前記 の基本方針（以下「基本方針」という。）に沿って策定されており、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えている。

当社の主力事業である印刷機械の製造は、定型的な製品を単に製造・販売するというものではなく、顧客企業のニーズに合致するように、顧客企業の要請を十分に把握しながら、顧客企業とともに開発・製作していくものであり、かつ、据付けから運転、メンテナンスまでを顧客と密接な関係を保ちながら遂行していく点にその特徴がある。従って、顧客企業のニーズに応える製品を製作するためには、最先端かつ高度な技術力が不可欠であることに加え、顧客企業の業務プロセスを的確に理解し、その中にまで入り込んで、機械の製作・管理運営を行うことが極めて重要となる。当社が、明治7年の創業以来、世界でトップクラスの輪転機事業メーカーとして、また近年では商業印刷機械メーカーとしても成長を続けて来られたのも、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上に向けて不断の努力を行うとともに、顧客企業との間に親密な信頼関係を築き上げてきたからこそであり、当社の企業価値の源泉もそこにあるものと確信している。

前記 の取組みはこれらの観点から、中長期的かつ具体的に当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に資する施策であると判断している。

前記 の買収防衛策については、株主総会の決議を経ており、取締役の改選時期に合わせて2年毎に株主総会の議案として付議し株主の判断を得ることになっている。また、大規模買付ルールが守られた場合には取締役会が反対であっても、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合以外には対抗措置は発動しない等、支配者として不適切なものを排除し、最終的には株主の判断に委ねるといった基本方針に沿うものであると判断している。

2. 当社取締役会の判断が、企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、当社取締役会は、その判断に際して、当社監査役の過半数の同意を得るものとする。当社取締役会および当社監査役は、それぞれ別々に、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとしている。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存である。ただし、将来の業績や財政状態に影響を与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではない。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

（売上構成）

当社グループの売上高は国内外新聞社を中核とした受注生産により構成されている。

個々の契約が巨額に及ぶことがあり、顧客の設備投資の決定、納期により年度毎の売上高に影響を与え、当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性がある。

当連結会計年度は世界的な景気後退のため、国内外の新聞業界の広告収入が減少、また新聞発行部数も減少している事により、設備需要が減退し、当社グループの売上高は著しく減少し（前連結会計年度比47.1%）近年にない低水準となった。そのため営業損失も 36億71百万円となった。

また、ここ数年販売価格が低下し、利益率が低下している事により、営業キャッシュフローのマイナスが継続している。

（為替レートの変動について）

当社グループの事業にはアメリカ、欧州、アジア等、海外における販売が含まれている。

現地通貨建の契約は、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。

受注、納入、代金回収まで1年を超える長期契約があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

一般に他の通貨に対する円高は当社グループに悪影響をもたらす。

当連結会計年度は急激な円高となったため、2億84百万円の為替差損の計上となった。

（投資有価証券の減損について）

当社グループは長期的な取引関係の維持のため、特定の顧客および金融機関に対し株式を保有している。当社グループは公開会社の株式の時価が簿価より50%以上下落した場合は減損を計上している。将来の急激な市況悪化または投資先の業績悪化によっては、評価損の計上が必要となる場合がある。

当連結会計年度は株式相場の急激な下落により、22億36百万円の投資有価証券評価損の計上となった。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、常に一体となって高品質で高性能な信頼性の高い製品の開発に努力している。そのため技術開発を基本理念として、基礎研究を始め生産技術の開発を行っている。

㈱東京機械製作所では研究開発は主としてR & Dで行っているが、応用技術の開発や生産技術の開発は、デザイン部をはじめ各部で随時行っている。

R & Dでは、基礎的な研究のほか印刷物の品質を高めるため、紙、インキ等印刷の各種要因と印刷との相関を研究するほか、長年にわたって蓄積してきた知識・技能を集約して、製品の開発と向上に役立つような研究を進めている。印刷機、周辺機器はますますコンピュータ化が進んでおり、これらのソフトやハードの開発や、新機種の開発研究は親会社ならびに東機エレクトロニクス㈱を主として、グループ内各企業がそれぞれ常時行っている。

また、本年も当社グループの新製品、新技術の紹介を国内外各地の展示会において積極的に行ってきた。

当社グループは研究開発活動の一環として、早稲田大学理工学総合研究センターと印刷技術開発で包括プロジェクトに関する協定を結び、「書換え可能印刷版の研究」など、複数のプロジェクトを立ち上げて継続的に共同研究を進めている。

大学と企業がそれぞれの人的、物的資源や知的財産を相互に有効活用することにより、産業の発展と社会貢献を図るのが目的である。

当社グループは印刷機械全般にわたっての新機種の開発に顕著な成果を挙げてきているが、印刷機のみならずそのソフト開発も進めており、今後の印刷業界の省資源・省エネルギー型製品や、デジタル化に備えた新方式での印刷システムの開発等、研究開発を強化をしていく所存である。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は416百万円である。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、25,143百万円（前年同期は31,425百万円）となり、6,282百万円減少した。受取手形及び売掛金の減少（7,016百万円から1,506百万円へ5,510百万円減少）が主な原因である。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、18,249百万円（前年同期は19,937百万円）となり、1,687百万円減少した。株式相場下落により投資有価証券が減少（5,338百万円から3,293百万円へ2,044百万円減少）した事が大きな要因となっている。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、12,036百万円（前年同期は20,318百万円）となり、8,281百万円減少した。支払手形及び買掛金の減少（7,080百万円から2,929百万円へ4,150百万円減少）が主な原因である。（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、16,534百万円（前年同期は9,938百万円）となり、6,596百万円増加した。社債の発行により社債が増加（2,500百万円から4,390百万円へ1,890百万円増加）し、長期借入金のリファイナンスにより、長期借入金が増加（2,220百万円から5,831百万円へ3,611百万円増加）したことが大きな要因である。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、14,876百万円（前年同期は21,106百万円）となり、6,230百万円減少した。税金等調整前当期純損失により利益剰余金が減少（5,272百万円から1,003百万円へ6,276百万円減少）した事が大きな要因である。

(2) 経営成績の分析

経営成績の内容については、第2（事業の状況）の1（業績等の概要）(1)業績及び4（事業等のリスク）の通りである。

当社グループの事業環境については、ネット社会の拡大に伴い若者の活字離れや新聞発行部数の伸び悩みが見られる中、全体としての需要は頭打ちの状況であり、今後も当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くものと想定される。

このような環境下、新聞輪転機の新しい需要を喚起すべく開発した、コンパクトなサイズの新聞を印刷するベルリナー判輪転機「カラートップ エコプリウス」や、省資源など環境に配慮した輪転機「カラートップエコワイド」などの機種を取り揃え、国内だけでなく、海外市場の開拓に注力し輸出増加を図り、新たな受注の獲得を目指していく。

また、製品収益力の低下を回避するため、生産性の向上を図り収益構造の改革を推進していく。加えて経費削減活動を加速し、人件費の削減等を通して固定費の削減を行い、赤字体質からの脱却を進めていく。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2（事業の状況）1（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローを参照。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、印刷機械関連事業および不動産賃貸事業に1,800百万円の設備投資を実施した。

その主なものは、当社伊賀テクノセンターの印刷機械製造用機械設備の増設である。

また、当社羽田工場は平成20年4月1日に廃止し、賃借していた土地・建物を、平成20年7月31日付で賃貸人に明け渡しを行った。(有形固定資産帳簿価額：122,864千円)

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
玉川製造所 (川崎市中原区)	印刷機械関連	機械加工製品組立	819,027	1,525,662	422,516 (33,650)	-	103,637	2,870,845	397 (24)
伊賀テクノセンター (三重県伊賀市)	印刷機械関連	機械加工製品組立	816,803	521,014	- (-)	1,077,053	21,680	2,436,552	73 (1)
かずさテクノセンター (千葉県木更津市)	印刷機械関連	新工場建設用地	-	-	1,002,280 (104,369)	-	-	1,002,280	- (-)
本社 (東京都港区)	会社統括業務不動産賃貸	統括業務施設賃貸設備	553,549	4,781	792 (1,287)	10,847	21,559	591,529	109 (8)



## (2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
東機エレクト ロニクス(株)	蒲田事業所 (東京都大田 区)	印刷機械関連	コンピュ ータ周辺装置	34,942	-	- (-)	-	24,144	59,086	71
(株)東機サー ビス	(川崎市中原 区)	印刷機械関連	保守サー ビス施設	78,533	7,614	- (-)	-	6,674	92,822	9
(株)伊賀マシ ナリー	本社 (三重県伊賀 市)	印刷機械関連	機械加工製 品組立	195,801	13,096	455,301 (25,495)	-	245	664,445	6
(株)K K S	(大阪市西淀 川区)	印刷機械関連	機械加工製 品組立	446,091	209,558	893,416 (5,784)	-	12,686	1,561,753	104

## (3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKS(U.S.A.), INC.	本社事務所 (米国テキサ ス州)	印刷機械関連	販売、保守 サービス施設	-	6,422	- (-)	-	6,639	14

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品である。なお、金額には消費税等を含めていない。  
2. 提出会社の玉川製造所中には、(株)K K S〔国内子会社〕に貸与中の建物15,401千円を含んでいる。  
3. 従業員数の( )は、嘱託33名を外書している。  
4. 本賃貸設備は本社建物の内、貸事務所1,739㎡で主な賃貸先は(株)ジューテックおよび郵船航空サービス(株)である。  
5. (株)伊賀マシナリーは、土地・建物・設備等を提出会社に賃貸している。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりである。

## (1) 重要な設備の新設

会社名事業所 名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定総 額(千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定	完了予定	完成後の 増加能力
当社かずさテ クノセンター	千葉県木 更津市	印刷機械関 連	建物 機械加工製品 組立	6,500,000	-	借入金及び リース	平成21年10 月	平成22年12 月	-

## (2) 重要な設備の除却等の計画

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,279,200	90,279,200	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	90,279,200	90,279,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成9年5月20日 (注)1	8,207,200	90,279,200	-	8,341,000	-	7,049,984

(注) 1.平成9年5月20日付で、額面普通株式1株を1.1株に分割した。

2.平成21年6月26日開催の定時株主総会において会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を4,964,734千円減少し、その他資本準備金に振替えることを決議している。

#### (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	25	134	44	3	6,489	6,732	-
所有株式数(単元)	10	43,392	225	10,362	591	8	34,608	89,196	1,083,200
所有株式数の割合(%)	0.01	48.64	0.25	11.61	0.66	0.00	38.79	100.00	-

(注) 当社は平成21年3月31日現在自己株式を372,635株保有しており、「個人その他」に372単元、「単元未満株式の状況」に635株を含めて記載している。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	7,540	8.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,127	6.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	4,432	4.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,432	4.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,541	3.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	2,772	3.07
芝 武子	東京都目黒区	2,679	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,616	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,600	2.87
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	2,410	2.66
計	-	39,150	43.36

(注) 有限会社プラトから、平成20年11月26日付の大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、同日現在で8,010千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、有限会社プラトの大量保有報告書に関する変更報告書の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者 有限会社プラト

住所 東京都中央区銀座六丁目2番1号

保有株券等の数 株式8,010,000株

株券等保有割合 8.87%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 372,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,824,000	88,824	-
単元未満株式	普通株式 1,083,200	-	-
発行済株式総数	90,279,200	-	-
総株主の議決権	-	88,824	-

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区芝五丁目 26番24号	372,000	-	372,000	0.41
計	-	372,000	-	372,000	0.41

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,907	8,446,622
当期間における取得自己株式	2,308	384,296

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	16,318	3,299,040	-	-
保有自己株式数	372,635	-	374,943	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は事業拡大と、これに耐え得る企業体質の一層の強化のために内部留保に努めるとともに、株主への利益還元を十分配慮し、安定的、かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

当期配当金は1株につき4円とし、中間配当金は厳しい業績状況を勘案し無配としたため、1株につき年4円とした。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	359,626	4

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	379	546	532	404	275
最低(円)	270	292	288	201	142

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	223	229	219	176	164	191
最低(円)	146	177	161	156	142	142

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		芝 康平	昭和5年2月25日生	昭和30年11月 当社入社 昭和40年3月 技術部長代理 昭和41年8月 取締役就任 昭和45年10月 常務取締役就任 昭和48年5月 専務取締役就任 昭和51年6月 代表取締役副社長就任 昭和57年7月 代表取締役社長就任 平成2年6月 東機エレクトロニクス株式会社 代表取締役就任 平成9年4月 東機不動産株式会社代表取締役 就任 平成16年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)6	1,171
代表取締役社長 執行役員		芝 則之	昭和7年9月18日生	昭和41年5月 当社入社 昭和49年10月 研究開発部長代理 昭和51年6月 取締役就任 昭和55年6月 常務取締役就任 昭和59年6月 専務取締役就任 昭和61年6月 玉川製造所長 平成元年8月 国内営業本部長 平成7年7月 代表取締役副社長就任営業総括 兼国内営業本部長 平成10年6月 営業総括兼営業本部長、情報統 括担当、株式会社東機サービ ス代表取締役就任 平成13年4月 株式会社K K S代表取締役就任 (現任) 平成16年6月 代表取締役社長執行役員就任 (現任)	(注)6	1,011
代表取締役副 社長		芝 良計	昭和10年3月22日生	昭和47年7月 当社入社社長室(課長待遇) 昭和48年7月 東機不動産株式会社出向同社取 締役就任 昭和51年6月 同社専務取締役就任 昭和57年6月 取締役就任 平成2年6月 常務取締役就任玉川製造所副所 長 平成4年6月 不動産担当 平成6年6月 玉川製造所長 平成7年7月 専務取締役就任 平成16年1月 商印本部担当 平成16年6月 専務取締役執行役員就任 経営管理総本部長 東機不動産株式会社代表取締役 就任(現任) 平成18年6月 株式会社伊賀マシナリー代表取 締役就任(現任) 平成20年6月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)6	1,044

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	玉川製造所長 兼新工場建設 準備室長兼生 産体制改善推 進室長・生産 担当	武田 昌房	昭和18年9月29日生	昭和42年4月 当社入社 平成5年6月 製造部長兼羽田工場長 平成6年6月 取締役就任製造部長 平成12年9月 製造本部長兼購買部長 平成14年7月 製造本部長 平成16年6月 取締役執行役員就任 平成17年6月 玉川製造所副所長兼製造本部長 平成17年10月 玉川製造所副所長兼生産本部長 平成18年6月 常務取締役執行役員就任 新工場建設担当 平成19年12月 伊賀テクノセンター担当兼新工 場建設準備室長 平成20年6月 取締役専務執行役員就任(現 任) 玉川製造所長兼新工場建設準備 室長・生産担当 平成20年7月 玉川製造所長兼新工場建設準備 室長兼生産体制改善推進室長・ 生産担当(現任)	(注)6	30
取締役 専務執行役員	事業戦略室・ 営業担当	長尾 伸明	昭和17年3月21日生	昭和37年4月 当社入社 平成6年8月 製造部長代理 平成8年9月 理事 平成10年6月 株式会社東機サービ ス出向 同社常務取締役就任 平成12年6月 同社専務取締役就 任 取締役就任 平成12年9月 社長室部長 平成16年6月 上席執行役員就 任 株式会社東機サービ ス代表取締 役就任 平成16年11月 株式会社伊賀マシ ナリー代表 取締役就任 平成18年6月 取締役執行役員 就任 玉川製造所副所長兼生産本部長 平成20年6月 取締役専務執行 役員就任(現 任) 事業戦略室・営業担当(現任)	(注)6	10
取締役 常務執行役員	R & D・知財 管理担当	佐藤 昌良	昭和20年2月16日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年7月 研究開発部長心得 平成8年9月 理事 平成10年6月 役員待遇、技術調査部長 平成12年6月 取締役就任技術調査部長 平成16年6月 上席執行役員就任知財管理部長 平成18年6月 取締役執行役員 就任 平成20年6月 取締役常務執行 役員就任(現 任) R & D・知財管理担当(現任)	(注)6	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業本部長	北井 光夫	昭和22年1月27日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年9月 理事、技術本部技術第二部長 平成14年6月 取締役就任技術本部技術第二部長 平成14年7月 技術本部技術第二部長兼研究開発部長 平成16年6月 上席執行役員就任技術本部副本部長兼商印本部副本部長 平成17年10月 技術本部副本部長 平成18年6月 取締役執行役員就任技術本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員就任(現任) 営業本部長兼営業技術部長 平成20年12月 営業本部長(現任)	(注)6	15
取締役		勝田 久昭	昭和3年11月10日生	昭和26年4月 当社入社 昭和40年6月 総務部次長 昭和43年8月 取締役就任 昭和51年6月 常務取締役就任 昭和55年7月 専務取締役就任 昭和61年6月 経理担当 平成7年7月 経営一般主幹 平成10年6月 経理・管財担当 平成16年6月 取締役相談役就任 平成20年6月 取締役就任(現任)	(注)6	1,000
取締役		芝 均	昭和26年3月11日生	昭和54年9月 共同印刷株式会社退社当社入社 平成4年6月 総合企画部長心得 平成6年6月 取締役就任総合企画部長兼情報統括部長 平成10年6月 情報統括部長 平成16年6月 取締役執行役員就任 平成20年6月 取締役就任(現任)	(注)6	756
取締役 執行役員	人事部長・総務担当	西村 正喜	昭和22年5月11日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年9月 製造部長心得 平成16年6月 執行役員就任製造部長 平成18年6月 人事部長兼労務厚生部長 平成20年6月 取締役執行役員就任(現任) 人事部長・総務担当(現任)	(注)6	7
取締役 執行役員	玉川製造所副所長・技術担当	小林 晴佳	昭和23年11月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年1月 技術企画部長心得兼企画課長 平成16年1月 技術部長心得 平成16年6月 執行役員就任技術部長 平成18年6月 技術企画部長 平成20年6月 取締役執行役員就任(現任) 玉川製造所副所長・技術担当(現任)	(注)6	10



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		水口 稔	昭和9年2月19日生	昭和37年3月 当社入社 平成4年4月 製造部長代理 平成6年6月 理事、玉川製造所長付 平成9年6月 監査役就任 平成9年7月 常勤監査役就任(現任)	(注)7	17
常勤監査役		原永 幸治	昭和27年10月1日生	平成13年6月 安田火災海上保険株式会社静岡支店長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン静岡支店長 平成17年4月 同社熊本支店長 平成18年7月 同社理事、熊本支店長 平成19年4月 同社常務執行役員北海道本部長  平成21年4月 同社顧問 平成21年6月 同社退社、当社常勤監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役		垣内 源雄	昭和14年7月18日生	平成3年10月 東芝機械株式会社相模研究部長 平成4年7月 同社産業機械事業部技術研究所所長 平成7年6月 同社退社 平成7年7月 東芝機械テクノ株式会社入社 平成11年7月 同社退社 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	3
計						5,101

- (注) 1. 常勤監査役原永幸治および監査役垣内源雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 代表取締役会長芝康平は、代表取締役社長執行役員芝則之の実兄である。
3. 代表取締役副社長芝良計は、代表取締役社長執行役員芝則之の実弟である。
4. 取締役芝均は、代表取締役社長執行役員芝則之の実弟である。
5. 監査役垣内源雄は、代表取締役社長執行役員芝則之の義弟である。
6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社では、企業経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、企業経営体制の強化を図る為、執行役員制度を導入している。
- 執行役員は上記取締役兼務者7名および次の9名である。
- 執行役員 田口 秀幸      執行役員 竹内 邦夫  
 執行役員 椎名 誠一      執行役員 木船 正彦  
 執行役員 鈴木 誠治      執行役員 芝 龍太郎  
 執行役員 鈴木 清一      執行役員 芝 輝彦  
 執行役員 山下 博行

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業としての社会的使命と責任を果たし、健全な成長と発展を目指すためコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識している。

コーポレート・ガバナンスの根幹は株主の利益追求と保護にあり、ステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員などの利害関係者）の一層の信頼を獲得することと考えている。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の内容

取締役会の強化、経営の意思決定と業務遂行の分離、監督機能の強化等により、経営課題に迅速に対応できる体制を構築するため、平成16年7月より取締役の人員削減と共に執行役員制度を導入している。

取締役会は、取締役11名で構成され、原則として毎月1回開催され、法令で定められた事項および経営上の重要事項の意思決定だけでなく、業務の進捗についても議論し、法令遵守と適切なリスク管理の下での、効果の高い事業運営に努めている。

執行役員会は毎月1回開催され、取締役会で決定された重要事項や、その他の会社の業務執行に関する重要事項について適切に対応するため、各部門の現状に則して十分に審議し、具体的な対応を討議し円滑な業務遂行を行っている。

#### 内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況

執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務遂行の分離、監督機能の強化を図っている。

執行役員会では、取締役会で決定された重要事項やその他会社の業務執行に関する重要事項について十分審議するとともに、決議された業務執行に関わる事項を適格に執行部門に伝達し、各部への指示・管理・統制を行っている。

これらに加え、当社グループ会社の代表者が出席する社長会を毎月1回開催しており、グループとしての戦略的な課題、遂行状況について討議している。

また、業務が規程に従い適正に行われていることを監視する為、監査役が取締役や各部門から業務活動の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産状況を調査している。その結果を取締役会等に報告、伝達することにより、不正の防止・問題点の改善に努め、内部統制の実効性を高めている。

上記の体制に沿ってコンプライアンスの遵守、構築を図るためにコンプライアンスマニュアルを作成し、その中に行動規範、行動基準を定めており、グループ内への周知徹底を図るために、それらを記載したコンプライアンスカードをグループ会社の社員全員に配布している。

#### リスク管理体制の状況

執行役員会、各種委員会及び各プロジェクトにより、各事業における遂行上のリスクを把握し、管理している。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任していない。また、当社の社外監査役は当社と取引を行う場合、一般の取引条件によっており、客観的な立場から取締役の業務執行に対する監査に当たっている。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は監査役制度を採用している。監査役は3名で構成され、2名常勤、1名非常勤で3名中2名が社外監査役である。取締役会にはすべて出席するほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分監査できる体制となっている。

会計監査については、会計監査人と密接に関係をとり、通常の会計監査の他、重要な会計的課題について適宜監査・指導を受けている。

なお、当事業年度における会計監査の状況は以下のとおりである。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士早野勝義事務所 公認会計士 早野勝義（継続監査年数32年）

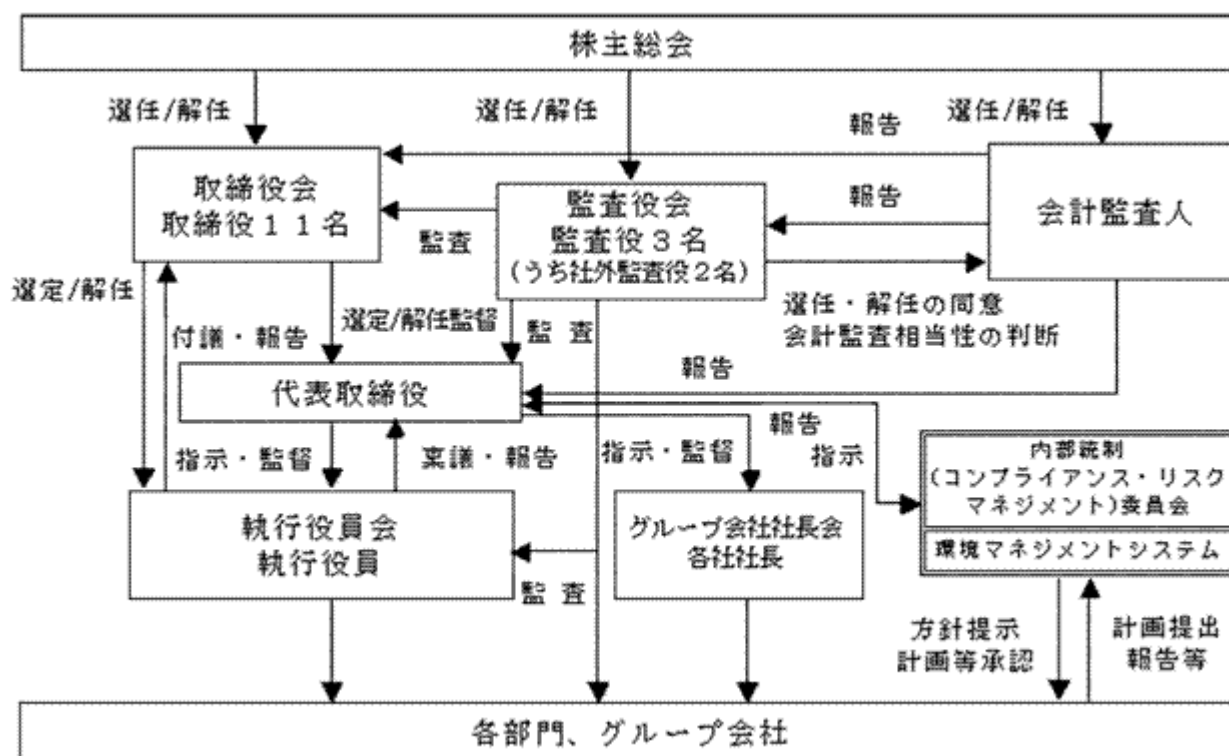
東陽監査法人 指定社員 業務執行社員 公認会計士 前原一彦

指定社員 業務執行社員 公認会計士 澁江英樹

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名

## 会社の機関・内部統制の関係図



## (2) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

## 役員報酬：

取締役を支払った報酬	388,850千円
監査役を支払った報酬	46,700千円

## (3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

## (4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

## (5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものである。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

## (6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,712	-
連結子会社	-	-
計	26,712	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士早野勝義氏及び東陽監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は、前連結会計年度及び前事業年度に次のとおり交代している。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士早野勝義・公認会計士森口博敏  
前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士早野勝義・東陽監査法人

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,683,318	10,612,811
受取手形及び売掛金	7,016,509	1,506,397
有価証券	200,000	271,260
たな卸資産	10,654,815	-
仕掛品	-	9,881,664
原材料及び貯蔵品	-	920,792
繰延税金資産	513,178	564,791
その他	390,244	1,393,275
貸倒引当金	32,233	7,300
流動資産合計	31,425,833	25,143,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,660,023	9,916,321
減価償却累計額	7,086,239	6,534,011
建物及び構築物(純額)	3,573,784	2 3,382,310
機械装置及び運搬具	10,376,798	10,349,324
減価償却累計額	7,889,460	8,068,872
機械装置及び運搬具(純額)	2,487,338	2,280,452
土地	2,964,611	2 3,057,061
リース資産	-	1,152,250
減価償却累計額	-	64,349
リース資産(純額)	-	1,087,900
建設仮勘定	25,765	129,815
その他	2,011,814	2,000,944
減価償却累計額	1,760,664	1,802,925
その他(純額)	251,149	198,018
有形固定資産合計	9,302,648	10,135,558
無形固定資産		
借地権等	12,296	-
ソフトウェア	80,277	64,166
ソフトウェア仮勘定	18,600	38,180
その他	-	13,551
無形固定資産合計	111,173	115,898
投資その他の資産		
投資有価証券	5,338,459	3,293,793
長期未収入金	2,530,675	2,244,125
繰延税金資産	2,226,756	2,583,015
破産更生債権等	66,506	66,506

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
その他	<sup>1</sup> 745,854	<sup>1</sup> 553,635
貸倒引当金	384,624	742,964
投資その他の資産合計	10,523,627	7,998,112
固定資産合計	19,937,450	18,249,569
繰延資産		
社債発行費	-	53,702
繰延資産合計	-	53,702
資産合計	51,363,283	43,446,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,080,519	2,929,988
短期借入金	1,630,000	1,191,000
1年内返済予定の長期借入金	2,580,000	1,652,000
1年内償還予定の社債	2,500,000	<sup>2</sup> 540,000
リース債務	-	51,104
未払法人税等	937,830	70,709
前受金	3,520,914	3,746,380
賞与引当金	586,077	398,442
製品保証引当金	421,633	250,414
受注損失引当金	14,000	714,801
その他	1,047,508	491,677
流動負債合計	20,318,482	12,036,516
固定負債		
社債	2,500,000	<sup>2</sup> 4,390,000
長期借入金	2,220,000	<sup>2, 3</sup> 5,831,800
リース債務	-	1,069,069
繰延税金負債	40,888	42,161
退職給付引当金	4,554,117	4,490,285
役員退職慰労引当金	509,581	491,774
長期預り保証金	72,645	65,150
負ののれん	36,739	104,796
その他	4,136	49,406
固定負債合計	9,938,107	16,534,443
負債合計	30,256,590	28,570,959

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,341,000	8,341,000
資本剰余金	7,051,370	7,049,984
利益剰余金	5,272,657	1,003,563
自己株式	106,961	110,566
株主資本合計	20,558,066	14,276,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	605,384	375,287
為替換算調整勘定	74,087	70,020
評価・換算差額等合計	679,471	445,307
少数株主持分	1,228,098	1,044,456
純資産合計	21,106,693	14,876,004
負債純資産合計	51,363,283	43,446,963



## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	41,471,467	21,947,309
売上原価	2 36,045,496	2, 5 20,398,782
売上総利益	5,425,971	1,548,526
販売費及び一般管理費	1, 2 4,169,209	1, 2 5,219,980
営業利益又は営業損失( )	1,256,761	3,671,453
営業外収益		
受取利息	115,334	65,613
受取配当金	85,797	95,173
受取保険金	6,739	59,642
負ののれん償却額	36,739	71,671
その他	115,916	114,649
営業外収益合計	360,527	406,750
営業外費用		
支払利息	156,255	230,637
為替差損	267,416	284,992
社債発行費償却	18,500	8,261
たな卸資産除却損	300,049	-
その他	29,410	71,298
営業外費用合計	771,631	595,188
経常利益又は経常損失( )	845,657	3,859,891
特別利益		
固定資産売却益	3 145,621	3 5,353
借地権売却益	26,244	-
投資有価証券売却益	16,000	-
移転補償金	412,358	-
貸倒引当金戻入額	3,286	29,654
製品保証引当金戻入額	-	169,000
訴訟和解金	2,144,910	-
特別利益合計	2,748,421	204,008
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	479,140	-
固定資産除売却損	4 109,832	4 286,601
たな卸資産評価損	-	21,887
製品保証引当金繰入額	313,000	-
投資有価証券評価損	202,977	2,236,229
のれん償却額	57,500	-
貸倒引当金繰入額	278,507	-
訴訟関連費用	574,594	-
損害賠償金	61,181	-
特別損失合計	2,076,734	2,544,717

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,517,344	6,200,601
法人税、住民税及び事業税	972,057	67,304
法人税等調整額	158,744	362,187
法人税等合計	813,313	294,883
少数株主利益	29,723	10,615
当期純利益又は当期純損失( )	674,308	5,916,334

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,341,000	8,341,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,341,000	8,341,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,051,337	7,051,370
当期変動額		
自己株式の処分	33	1,385
当期変動額合計	33	1,385
当期末残高	7,051,370	7,049,984
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	5,318,002	5,272,657
当期変動額		
剰余金の配当	719,653	359,728
当期純利益又は当期純損失( )	674,308	5,916,334
自己株式の処分	-	157
当期変動額合計	45,345	6,276,220
当期末残高	5,272,657	1,003,563
<b>自己株式</b>		
前期末残高	95,256	106,961
当期変動額		
自己株式の取得	13,657	8,446
自己株式の処分	1,952	4,841
当期変動額合計	11,705	3,604
当期末残高	106,961	110,566
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,615,083	20,558,066
当期変動額		
剰余金の配当	719,653	359,728
当期純利益又は当期純損失( )	674,308	5,916,334
自己株式の取得	13,657	8,446
自己株式の処分	1,985	3,299
当期変動額合計	57,017	6,281,210
当期末残高	20,558,066	14,276,855

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	928,553	605,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,533,937	230,096
当期変動額合計	1,533,937	230,096
当期末残高	605,384	375,287
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	140,159	74,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,072	4,067
当期変動額合計	66,072	4,067
当期末残高	74,087	70,020
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	788,394	679,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,467,865	234,163
当期変動額合計	1,467,865	234,163
当期末残高	679,471	445,307
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,267,725	1,228,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,626	183,642
当期変動額合計	39,626	183,642
当期末残高	1,228,098	1,044,456
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	22,671,202	21,106,693
当期変動額		
剰余金の配当	719,653	359,728
当期純利益又は当期純損失（ ）	674,308	5,916,334
自己株式の取得	13,657	8,446
自己株式の処分	1,985	3,299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,507,492	50,521
当期変動額合計	1,564,509	6,230,689
当期末残高	21,106,693	14,876,004

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,517,344	6,200,601
減価償却費	842,744	952,558
のれん償却額	57,500	-
負ののれん償却額	36,739	71,671
社債発行費償却	18,500	8,261
貸倒引当金の増減額( は減少)	276,826	333,565
賞与引当金の増減額( は減少)	35,526	187,634
製品保証引当金の増減額( は減少)	421,633	171,219
受注損失引当金の増減額( は減少)	14,000	700,801
退職給付引当金の増減額( は減少)	59,682	63,831
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	509,581	17,807
受取利息及び受取配当金	201,131	160,787
支払利息	156,255	230,637
為替差損益( は益)	316,677	164,104
投資有価証券評価損益( は益)	202,977	2,236,229
投資有価証券売却損益( は益)	16,000	-
有形固定資産売却損益( は益)	145,621	5,353
有形及び無形固定資産除売却損益( は益)	109,832	286,601
借地権売却益	26,244	-
たな卸資産評価損	-	87,549
移転補償金	412,358	-
訴訟和解金	2,144,910	-
損害賠償金	61,181	-
訴訟関連費用	574,594	-
売上債権の増減額( は増加)	1,079,345	5,287,852
前受金の増減額( は減少)	8,144,855	222,270
たな卸資産の増減額( は増加)	5,457,628	390,758
仕入債務の増減額( は減少)	2,146,676	3,291,381
未払消費税等の増減額( は減少)	223,735	317,645
未収消費税等の増減額( は増加)	8,517	562,427
その他の流動資産の増減額( は増加)	110,840	527,611
預り金の増減額( は減少)	59,164	3,548
その他の流動負債の増減額( は減少)	27,564	62,514
長期預り保証金の増減額( 減少： )	25,976	7,495
未払費用の増減額( は減少)	74,011	201,860
その他	942	21,941
小計	3,795,120	859,733
利息及び配当金の受取額	201,131	158,949
利息の支払額	155,199	228,433

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税等の支払額	193,108	1,392,399
移転補償金の受取額	412,358	-
訴訟和解金の受取額	2,144,910	-
損害賠償金の支払額	61,181	-
訴訟関連費用の支払額	574,594	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,020,804	2,321,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1,538,361	96,202
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,303,229	2,661,970
有形固定資産の除却による支出	-	143,850
有形固定資産の売却による収入	713,045	8,325
投資有価証券の取得による支出	77,856	127,792
投資有価証券の売却による収入	116,000	71
ボンドの解約による収入	177,134	-
その他の投資等の増減額（増加： ）	21,968	191,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,141,487	2,637,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	270,000	1,200,000
短期借入金の返済による支出	-	1,639,000
長期借入れによる収入	800,000	5,299,800
長期借入金の返済による支出	-	2,616,000
社債の発行による収入	-	2,634,938
社債の償還による支出	-	2,770,000
少数株主からの払込みによる収入	6,245	-
自己株式の処分による収入	1,985	3,299
自己株式の取得による支出	13,657	8,446
リース債務の増加による収入	-	1,120,174
リース債務の返済による支出	-	32,075
配当金の支払額	718,729	362,308
少数株主への配当金の支払額	1,927	3,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,916	2,826,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	362,521	157,999
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	897,922	1,974,304
現金及び現金同等物の期首残高	13,408,171	12,510,248
現金及び現金同等物の期末残高	12,510,248	10,535,943

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 5社 T K S ( U . S . A . ) , I N C . , ( 株 ) 東機サービス、東機エレクトロニクス(株)、(株)金田機械製作所、(株)伊賀マシナリー 主要な非連結子会社の名称等 東機不動産(株) なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社である東機不動産(株)の、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (イ) 子会社株式 移動平均法による原価法 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすもののみであり、当該取引は、金利スワップの特例処理を適用している。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 5社 T K S ( U . S . A . ) , I N C . , ( 株 ) 東機サービス、東機エレクトロニクス(株)、(株)K K S、(株)伊賀マシナリー 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (イ) 子会社株式 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法</p>



前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>たな卸資産 仕掛品.....個別法による原価法 原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法によっている。)在外子会社を除く。 なお主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～13年 (会計方針の変更) 当社の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる影響額は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、軽微である。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ66,255千円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品.....個別法による原価法 原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、営業損失及び経常損失が65,662千円増加し、税金等調整前当期純損失が87,549千円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法によっている。)在外子会社を除く。 なお主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～12年 (追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を13年としていたが、法人税法の改正に伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より12年に変更している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。)</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。)</p> <p>リース資産 有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費については償還期間で均等償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社の一部は、従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機とし、当連結会計年度より役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は30,441千円、税金等調整前当期純利益が509,581千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> <p>(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理の基準によっている。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p>
<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引に対し、特例処理を適用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの(変動金利付の借入金における変動キャッシュ・フロー)	ヘッジ対象 同左
ヘッジ方針 金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で金利スワップ取引を利用する。	ヘッジ方針 同左
ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	ヘッジ有効性評価の方法 同左
(9) その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。	(9) その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用している。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、2～5年間の定額法により償却を行っている。	6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、営業損失が943千円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が32,273千円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はない。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ9,382,857千円、1,271,958千円である。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「借地権等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「その他(無形固定資産)」として表示している。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)						
<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>「投資その他の資産」 その他(株式) 10,000千円</p>	<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>「投資その他の資産」 その他(株式) 10,000千円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,244,305千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">199,308千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,443,614千円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、社債1,890,000千円、1年以内償還予定社債540,000千円及び長期借入金4,999,800千円の担保に供している。</p> <p>3. 長期借入金のうち、4,999,800千円については、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>平成21年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表から計算される修正自己資本の金額(以下に定義する)を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額からその他有価証券評価差額金の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される修正自己資本の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>なお、上記において「修正自己資本の金額」とは、当該事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額からその他有価証券評価差額金の金額を控除した金額に、平成21年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日(当該事業年度を含む。)における連結損益計算書に記載された売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式を除く有価証券の評価損を加算した金額をいう。</p>	建物及び構築物	1,244,305千円	土地	199,308千円	計	1,443,614千円
建物及び構築物	1,244,305千円						
土地	199,308千円						
計	1,443,614千円						



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">463,287千円</td></tr> <tr><td>事務員給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,373,641千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">117,591千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">95,453千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 363,317千円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">86,860千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">891千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">57,869千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">145,621千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却・売却損の内容は次のとおりである。</p> <p>(1)固定資産除却損</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">23,113千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2,768千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">10,881千円</td></tr> <tr><td>固定資産撤去費用</td><td style="text-align: right;">58,500千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">95,262千円</td></tr> </table> <p>(2)固定資産売却損</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">13,021千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,116千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">431千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">14,569千円</td></tr> </table>	役員報酬	463,287千円	事務員給与手当及び賞与	1,373,641千円	賞与引当金繰入額	117,591千円	退職給付費用	95,453千円	機械装置及び運搬具	86,860千円	その他(工具器具及び備品)	891千円	土地	57,869千円	計	145,621千円	建物及び構築物	23,113千円	機械装置及び運搬具	2,768千円	その他(工具器具及び備品)	10,881千円	固定資産撤去費用	58,500千円	計	95,262千円	建物及び構築物	13,021千円	機械装置及び運搬具	1,116千円	その他(工具器具及び備品)	431千円	計	14,569千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">534,939千円</td></tr> <tr><td>事務員給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,700,025千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">106,559千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">81,203千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 416,850千円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5,353千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。</p> <p>(1)固定資産除却損</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">107,731千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">20,290千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">1,893千円</td></tr> <tr><td>工場撤去に伴う原状回復費用</td><td style="text-align: right;">137,000千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">266,915千円</td></tr> </table> <p>(2)固定資産売却損</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">18,672千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">1,013千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,685千円</td></tr> </table> <p>5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損65,662千円が売上原価に含まれている。</p>	役員報酬	534,939千円	事務員給与手当及び賞与	1,700,025千円	賞与引当金繰入額	106,559千円	退職給付費用	81,203千円	機械装置及び運搬具	5,353千円	建物及び構築物	107,731千円	機械装置及び運搬具	20,290千円	その他(工具器具及び備品)	1,893千円	工場撤去に伴う原状回復費用	137,000千円	計	266,915千円	機械装置及び運搬具	18,672千円	その他(工具器具及び備品)	1,013千円	計	19,685千円
役員報酬	463,287千円																																																												
事務員給与手当及び賞与	1,373,641千円																																																												
賞与引当金繰入額	117,591千円																																																												
退職給付費用	95,453千円																																																												
機械装置及び運搬具	86,860千円																																																												
その他(工具器具及び備品)	891千円																																																												
土地	57,869千円																																																												
計	145,621千円																																																												
建物及び構築物	23,113千円																																																												
機械装置及び運搬具	2,768千円																																																												
その他(工具器具及び備品)	10,881千円																																																												
固定資産撤去費用	58,500千円																																																												
計	95,262千円																																																												
建物及び構築物	13,021千円																																																												
機械装置及び運搬具	1,116千円																																																												
その他(工具器具及び備品)	431千円																																																												
計	14,569千円																																																												
役員報酬	534,939千円																																																												
事務員給与手当及び賞与	1,700,025千円																																																												
賞与引当金繰入額	106,559千円																																																												
退職給付費用	81,203千円																																																												
機械装置及び運搬具	5,353千円																																																												
建物及び構築物	107,731千円																																																												
機械装置及び運搬具	20,290千円																																																												
その他(工具器具及び備品)	1,893千円																																																												
工場撤去に伴う原状回復費用	137,000千円																																																												
計	266,915千円																																																												
機械装置及び運搬具	18,672千円																																																												
その他(工具器具及び備品)	1,013千円																																																												
計	19,685千円																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,279	-	-	90,279
合計	90,279	-	-	90,279
自己株式				
普通株式	311	41	6	347
合計	311	41	6	347

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少6千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359,869	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	359,783	4	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	359,728	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,279	-	-	90,279
合計	90,279	-	-	90,279
自己株式				
普通株式	347	41	16	372
合計	347	41	16	372

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少16千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	359,728	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	359,626	資本剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 12,683,318千円	現金及び預金勘定 10,612,811千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 200,000千円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 200,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 373,070千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 276,867千円
現金及び現金同等物 12,510,248千円	現金及び現金同等物 10,535,943千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額(千 円)	期末残高 相当額 (千円)	リース資産の内容			
機械及び装置	221,620	7,276	214,343	有形固定資産			
工具器具及び 備品	142,346	87,892	54,453	主として印刷機械関連事業における生産設備(機械及び装置)である。			
ソフトウェア	116,765	39,557	77,208	リース資産の減価償却の方法			
合計	480,731	134,726	346,005	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
2. 未経過リース料期末残高相当額				「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。			
1年内				68,371千円			
1年超				281,118千円			
合計				349,489千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
支払リース料				62,921千円			
減価償却費相当額				58,630千円			
支払利息相当額				4,152千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法							
によっている。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。							
				取得価額 相当額 (千円)			
				減価償却累計 額相当額(千 円)			
				期末残高 相当額 (千円)			
				機械及び装置			
				216,220			
				12,788			
				203,431			
				工具、器具及び 備品			
				98,617			
				75,838			
				22,779			
				ソフトウェア			
				94,960			
				43,415			
				51,544			
				合計			
				409,798			
				132,042			
				277,755			
				(2)未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				45,022千円			
				1年超			
				236,095千円			
				合計			
				281,118千円			
				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			
				79,059千円			
				減価償却費相当額			
				68,249千円			
				支払利息相当額			
				10,687千円			
				(4)減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
				(5)利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はない。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,350,086	1,791,434	441,347
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	67,935	108,955	41,020
	小計	1,418,021	1,900,389	482,367
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,016,590	2,990,391	1,026,198
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,016,590	2,990,391	1,026,198
	合計	5,434,611	4,890,781	543,830

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
116,000	16,000	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	247,677
匿名組合出資	200,000
譲渡性預金	200,000

4. 当連結会計年度において、有価証券について202,977千円(その他有価証券で時価のある株式202,977千円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)
1. 債券	
(1) 国債・地方債等	-
(2) 社債	-
(3) その他	-
2. その他	
譲渡性預金	200,000
合計	200,000

当連結会計年度(平成21年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	568,433	755,374	186,940
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	67,935	71,260	3,325
	小計	636,368	826,634	190,265
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,640,240	2,091,230	549,009
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,640,240	2,091,230	549,009
合計		3,276,609	2,917,865	358,743

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	247,187
匿名組合出資	200,000
譲渡性預金	200,000

3. 当連結会計年度において、有価証券について2,236,229千円(その他有価証券で時価のある株式2,235,739千円、時価のない株式490千円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)
1. 債券	
(1) 国債・地方債等	-
(2) 社債	-
(3) その他	-
2. その他	
譲渡性預金	200,000
合計	200,000

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連における金利スワップ取引である。</p> <p>2 取引に対する取組方針 金利関連における金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>3 取引の利用目的 金利関連における金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引に対し、特例処理を適用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの(変動金利付の借入金における変動キャッシュ・フロー) ヘッジ方針 金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で金利スワップ取引を利用する。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。 デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっている。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はない。(ヘッジ会計の金利スワップの特例処理等が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。)



当連結会計年度（平成21年3月31日）  
金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,000,000	1,000,000	23,289	23,289
合計		1,000,000	1,000,000	23,289	23,289

- (注) 1. 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。  
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く国内連結子会社は退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は退職一時金制度と適格退職年金制度を併用している。また、在外連結子会社は確定拠出型年金制度を採用している。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	4,739,715	4,549,174
(2) 年金資産（千円）	629	358
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	4,739,085	4,548,815
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	184,968	58,530
(5) 退職給付引当金(3) + (4)（千円）	4,554,117	4,490,285

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
退職給付費用（千円）	502,145	472,066
(1) 勤務費用（千円）	350,711	333,918
(2) 利息費用（千円）	93,751	88,924
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	57,682	49,223

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
(1) 割引率（%）	2.0	2.0
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数（年）	10	10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 238,181千円	賞与引当金 163,099千円
未払事業税 91,586	未払事業税 14,904
未払費用 27,940	未払費用 19,588
製品保証引当金 171,351	製品保証引当金 102,018
収益認識 10,008	受注損失引当金 290,495
売掛金貸倒損失 36,239	売掛金貸倒損失 37,962
たな卸資産評価損失 20,536	たな卸資産評価損失 55,398
未収入金貸倒損失 23,198	未収入金貸倒損失 23,198
貸倒引当金 11,204	その他 3,524
のれん償却 19,304	小計 710,189
その他 9,549	評価性引当額 145,398
小計 659,100	合計 564,791
評価性引当額 145,922	繰延税金資産(固定)
合計 513,178	退職給付引当金 1,826,641
繰延税金資産(固定)	投資有価証券評価損 99,410
退職給付引当金 1,850,096	ソフトウェア償却 99,936
投資有価証券評価損 421,899	ゴルフ会員権評価損他 44,515
ソフトウェア償却 98,942	役員退職慰労引当金 200,026
ゴルフ会員権評価損他 44,515	貸倒引当金 282,224
役員退職慰労引当金 207,094	繰越欠損金 458,353
貸倒引当金 113,185	その他 6,404
繰越欠損金 464,685	小計 3,017,512
その他 9,565	評価性引当額 395,326
小計 3,209,984	合計 2,622,186
評価性引当額 943,887	繰延税金負債(固定)
合計 2,266,096	その他有価証券評価差額金 770
繰延税金負債(固定)	固定資産圧縮積立金 80,561
その他有価証券評価差額金 1,464	合計 81,331
固定資産圧縮積立金 78,762	繰延税金資産(固定)の純額 2,540,854
合計 80,227	
繰延税金資産(固定)の純額 2,185,868	
(注) 繰延税金資産(固定)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産(固定)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
繰延税金資産(固定資産) 2,226,756	繰延税金資産(固定資産) 2,583,015
繰延税金負債(固定負債) 40,888	繰延税金負債(固定負債) 42,161

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率 40.6	税金等調整前当期純損失のため、注記を省略している。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.0	
住民税均等割 1.3	
試験研究費等特別控除額 1.8	
評価性引当額 11.3	
その他 0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.6	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)				
	印刷機械関連 事業(千円)	不動産賃貸事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,323,861	147,605	41,471,467	-	41,471,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	15,466	15,466	(15,466)	-
計	41,323,861	163,072	41,486,934	(15,466)	41,471,467
営業費用	38,388,634	50,778	38,439,413	1,775,292	40,214,705
営業利益(又は営業損失( ))	2,935,226	112,294	3,047,521	(1,790,759)	1,256,761
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	45,367,660	153,026	45,520,687	5,842,595	51,363,283
減価償却費	801,718	8,693	810,411	32,332	842,744
資本的支出	2,164,305	219	2,164,525	1,356	2,165,881
	当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)				
	印刷機械関連 事業(千円)	不動産賃貸事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,819,771	127,538	21,947,309	-	21,947,309
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,077	6,077	(6,077)	-
計	21,819,771	133,616	21,953,387	(6,077)	21,947,309
営業費用	23,536,481	36,801	23,573,282	2,045,480	25,618,762
営業利益(又は営業損失( ))	1,716,710	96,815	1,619,895	(2,051,558)	3,671,453
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	39,395,909	133,243	39,529,153	3,917,810	43,446,963
減価償却費	913,449	7,533	920,982	31,576	952,558
資本的支出	1,800,229	-	1,800,229	428	1,800,657

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主要な製品又は事業の内容

(1) 印刷機械関連事業..... 新聞・商業用オフセット輪転機、新聞発送・新聞組版システム、商業印刷用自動化省力化機器

(2) 不動産賃貸事業..... 事務所賃貸事業

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,790,759千円及び2,051,558千円であり、親会社の管理部門に係る費用である。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,842,595千円及び3,917,810千円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	37,735,172	3,736,295	41,471,467	-	41,471,467
(2) セグメント間の内部売上高	237,529	61,193	298,723	(298,723)	-
計	37,972,702	3,797,488	41,770,191	(298,723)	41,471,467
営業費用	34,846,171	3,876,498	38,722,670	1,492,035	40,214,705
営業利益(又は営業損失( ))	3,126,530	79,009	3,047,521	(1,790,759)	1,256,761
資産	44,840,061	874,570	45,714,631	5,648,651	51,363,283

- (注) 1. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,790,759千円であり、親会社の管理部門に係る費用である。
2. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,842,595千円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,266,710	2,680,598	21,947,309	-	21,947,309
(2) セグメント間の内部売上高	1,837,222	44,162	1,881,385	(1,881,385)	-
計	21,103,933	2,724,761	23,828,694	(1,881,385)	21,947,309
営業費用	22,689,718	2,758,871	25,448,589	170,172	25,618,762
営業利益（又は営業損失（ ））	1,585,785	34,109	1,619,895	(2,051,558)	3,671,453
資産	39,832,866	422,733	40,255,600	3,191,363	43,446,963

- (注) 1. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,051,558千円であり、親会社の管理部門に係る費用であります。
2. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,917,810千円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（千円）	3,736,295	2,625	3,343,387	7,082,308
連結売上高（千円）	-	-	-	41,471,467
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	9.0	0.0	8.1	17.1

- （注）1．地域は、地理的近接度により区分している。  
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりである。  
（1）北米.....米国  
（2）欧州.....ポルトガル  
（3）アジア.....中国、韓国、タイ  
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（千円）	2,680,598	218,984	6,888,893	9,788,476
連結売上高（千円）	-	-	-	21,947,309
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	12.2	1.0	31.4	44.6

- （注）1．地域は、地理的近接度により区分している。  
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりである。  
（1）北米.....米国  
（2）欧州.....ポルトガル  
（3）アジア.....中国、韓国、タイ  
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はない。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 221.04円	1株当たり純資産額 153.84円
1株当たり当期純利益 7.50円	1株当たり当期純損失 65.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	674,308	5,916,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	674,308	5,916,334
期中平均株式数(株)	89,947,113	89,920,794

## ( 重要な後発事象 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は平成20年6月16日に、当社が賃借している羽田工場を平成20年7月末に退去するに当たり、賃貸人である成田鉄工(株)に原状回復費用(特別損失)として137,000千円支払うことを決定した。 なお、羽田工場の固定資産を除却するに当たり、175,352千円の費用(特別損失)が発生する。	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
株式会社東京機械製作所	第11回 無担保社債 (注)1	平成16年3月31日	2,500,000 (2,500,000)	-	年0.880%	なし	平成21年3月31日
株式会社東京機械製作所	第12回 無担保社債	平成17年12月27日	1,000,000	1,000,000	年1.150%	なし	平成22年12月27日
株式会社東京機械製作所	第13回 無担保社債	平成17年12月27日	1,000,000	1,000,000	年1.270%	なし	平成22年12月27日
株式会社東京機械製作所	第14回 無担保社債	平成17年12月27日	500,000	500,000	年1.140%	なし	平成22年12月27日
株式会社東京機械製作所	第15回 無担保社債	平成20年8月29日	-	1,530,000 (340,000)	年1.12%	なし	平成25年8月29日
株式会社東京機械製作所	第16回 無担保社債	平成20年8月29日	-	900,000 (200,000)	年1.41%	なし	平成25年8月30日
合計	-	-	5,000,000 (2,500,000)	4,930,000 (540,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額である。

(注)2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
540,000	3,040,000	540,000	540,000	270,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,630,000	1,191,000	1.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,580,000	1,652,000	2.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	51,104	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,220,000	5,831,800	2.93	平成22年~25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,069,069	-	平成22年~28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,430,000	9,794,973	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	152,000	5,139,800	520,000	20,000
リース債務	53,270	55,528	57,882	60,337



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	3,617,139	6,049,451	10,976,224	1,304,494
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額( ) (千円)	829,168	1,620,393	2,120,454	1,630,584
四半期純利益金額又は純損 失金額( )(千円)	816,879	1,755,368	1,822,193	1,521,893
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額( ) (円)	9.08	19.52	20.26	16.93

訴訟

1. 米国1916年反ダンピング法訴訟の経緯と損害回復法に基づく本邦提訴：

当社及び当社の米国現地法人TKS(U.S.A.), Inc. (以下、当社側)は、平成12年3月米国の輪転機メーカー、米国ゴス社により米国1916年反ダンピング法に基づく損害賠償を米アイオワ州北区地方裁判所(以下、アイオワ地裁)に提訴され、平成15年12月同地裁より、陪審判決として総額31.5百万米ドル及び関連弁護士費用相当額の賠償命令を受けた。当社側はこれを不服として控訴し棄却された為、更に米国最高裁判所へ上告したが、平成18年6月5日不受理の決定が下された。これにより上記陪審判決が確定し、平成18年6月に米国ゴス社に対し、総額38,678千米ドル(44億77百万円)の賠償金を支払った。

一方、当社は、株式会社ゴスグラフィックシステムズジャパン(日本)及び米国ゴス社に対して、米国1916年反ダンピング法に基づく賠償金、それにかかる利息金額、弁護士費用等を日本の損害回復法に基づいて回復する事を目的とした訴訟(以下、本訴訟)を、平成19年8月10日東京地方裁判所に提起し、現在も係争中である。

なお、アイオワ地裁より本訴訟に対して仮差止め命令が出されていたため当該提訴を見合わせていたが、平成19年8月8日(米国時間)同命令は取り消された。同命令の取消を不服として、米国ゴス社は、平成19年11月9日米国最高裁判所に上告していたが、米国連邦最高裁判所は平成20年6月23日不受理の決定を下した。この決定により、本訴訟に対する仮差止め命令の取消しが確定した。

2. 米国商務省の状況変化に基づく行政再調査(CCR)関連訴訟：

米国商務省および米国ゴス社は、平成14年2月25日に米国商務省が撤回したアンチダンピング課税命令の再発動に向けた状況変化に基づく行政再調査(CCR)及び、その最終結果を受けて実施されていたサンセットレビューの再検証の停止を命じた、平成19年1月24日の米国国際通商裁判所(CIT)の判決を不服とし、平成19年7月24日、米国連邦控訴裁判所(CAFC)に控訴した。当社側も平成19年9月4日、対抗控訴(Cross Appeal)を行った。

平成20年3月4日、ワシントンD.C.の米国連邦控訴裁判所にて口頭弁論が実施され、平成20年6月17日、米国国際通商裁判所(CIT)の司法判断は時期尚早であるとの判決が出された。

米国連邦控訴裁判所(CAFC)の判決に基づき、米国国際通商裁判所(CIT)は平成20年10月7日、サンセットレビューの結果の再検証を再開し、平成20年11月13日、平成14年の反ダンピング課税命令の取消は、不当であったとの最終決定を告示した。

一方、反ダンピング課税命令の発令には、米国国際通商評議会(ITC)の「反ダンピング命令の取消しは、当該米国産業に対する被害を継続或いは再発させる」との決定が必要であるが、米国国際通商評議会(ITC)は平成21年1月22日、米国ゴス社の、同評議会が独自にサンセットレビューを開始すべきとの請求を棄却した。

米国商務省は平成20年11月に反ダンピング命令の取消しは不当であるとの告示したものの、ITCの決定により反ダンピング命令による反ダンピング税賦課命令発出ができないため、ITCの決定を不服として、平成21年3月米国商務省はITCに対し棄却決定の再検討を要請した。一方当社は平成20年11月の米国商務省の再検証結果を不服とし、平成20年12月米国通商裁判所へ不服申立てを行った。また、平成21年5月Shaheen(ニューハンプシャー州)、Gregg(ニューハンプシャー州)、Snowe(メイン州)、Collins(メイン州)上院議員4名と米国商務省は、ITCに対し、ITC自身が日本からの大型新聞輪転機輸入に対する反ダンピング命令の取消しに対し、サンセットレビューの開始の検討要請を出状し、本件訴訟は現在継続中である。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,717,827	8,685,939
受取手形	1,327,834	259,526
売掛金	4,689,045	5 1,593,818
有価証券	200,000	271,260
原材料	325,105	-
仕掛品	8,522,645	8,806,726
貯蔵品	470,911	-
原材料及び貯蔵品	-	516,037
前払費用	205,903	266,935
繰延税金資産	465,575	522,227
未収収益	9,253	8,182
従業員に対する短期債権	30,566	7,283
関係会社短期貸付金	-	75,000
未収入金	4,859	21,580
未収消費税等	-	566,051
仮払金	-	476,224
その他	118,124	14,784
貸倒引当金	27,569	2,448
流動資産合計	27,060,082	22,089,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,140,998	8,308,022
減価償却累計額	6,328,014	5,729,637
建物(純額)	2,812,983	2 2,578,385
構築物	291,733	269,958
減価償却累計額	228,623	221,402
構築物(純額)	63,109	2 48,556
機械及び装置	9,853,388	9,768,544
減価償却累計額	7,596,094	7,726,525
機械及び装置(純額)	2,257,294	2,042,018
車両運搬具	121,508	121,518
減価償却累計額	108,535	111,833
車両運搬具(純額)	12,972	9,685
工具、器具及び備品	1,683,909	1,666,930
減価償却累計額	1,495,455	1,518,193
工具、器具及び備品(純額)	188,453	148,736
土地	1,615,892	2 1,708,342
リース資産	-	1,152,250

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
減価償却累計額	-	64,349
リース資産(純額)	-	1,087,900
建設仮勘定	25,765	129,815
有形固定資産合計	6,976,471	7,753,441
<b>無形固定資産</b>		
工業所有権	1,843	1,468
借地権	1,934	3,524
ソフトウェア	63,069	49,575
電話加入権	5,054	5,054
ソフトウェア仮勘定	18,600	38,180
無形固定資産合計	90,502	97,803
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,332,704	3,289,809
関係会社株式	170,219	220,219
関係会社長期貸付金	1,500,000	1,425,000
長期未収入金	2,530,675	2,244,125
出資金	2,760	2,760
破産更生債権等	66,506	66,506
火災保険他積立保険料	400,087	294,263
繰延税金資産	2,321,768	2,666,015
その他	245,777	164,995
貸倒引当金	921,624	1,279,956
投資その他の資産合計	11,648,874	9,093,740
固定資産合計	18,715,847	16,944,985
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	53,702
繰延資産合計	-	53,702
資産合計	45,775,930	39,087,819
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4,139,296	1,846,314
買掛金	1,458,855	613,531
短期借入金	1,300,000	1,061,000
1年内返済予定の長期借入金	2,580,000	1,652,000
1年内償還予定の社債	2,500,000	2 540,000
リース債務	-	51,104
未払費用	1 502,953	1 235,426
未払法人税等	792,396	50,204
前受金	2,348,568	3,581,623
預り金	51,514	47,035

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
前受収益	21,182	30,175
製品保証引当金	401,000	232,000
受注損失引当金	14,000	714,801
賞与引当金	464,368	268,830
設備関係支払手形	850,403	15,143
その他	542,140	90,610
流動負債合計	17,966,678	11,029,801
固定負債		
社債	2,500,000	<sup>2</sup> 4,390,000
長期借入金	2,220,000	<sup>2, 3</sup> 5,831,800
リース債務	-	1,069,069
退職給付引当金	4,261,243	4,155,948
役員退職慰労引当金	497,260	477,186
長期預り保証金	<sup>4</sup> 77,835	<sup>4</sup> 65,150
その他	-	46,695
固定負債合計	9,556,338	16,035,850
負債合計	27,523,016	27,065,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,341,000	8,341,000
資本剰余金		
資本準備金	7,049,984	7,049,984
その他資本剰余金	1,385	-
資本剰余金合計	7,051,370	7,049,984
利益剰余金		
利益準備金	1,390,020	1,390,020
その他利益剰余金		
別途積立金	826,000	826,000
繰越利益剰余金	1,357,971	5,098,358
利益剰余金合計	3,573,992	2,882,337
自己株式	106,961	110,566
株主資本合計	18,859,401	12,398,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606,487	375,914
評価・換算差額等合計	606,487	375,914
純資産合計	18,252,913	12,022,166
負債純資産合計	45,775,930	39,087,819

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	34,979,090	18,787,593
不動産賃貸収入	163,072	133,616
売上高合計	35,142,163	18,921,209
<b>売上原価</b>		
当期製品製造原価	<sup>1</sup> 30,872,239	<sup>1, 4</sup> 18,276,162
不動産賃貸原価	50,778	36,801
売上原価合計	30,923,017	18,312,963
<b>売上総利益</b>	4,219,145	608,246
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	-	221,783
広告宣伝費	190,894	298,414
役員報酬	393,360	435,550
役員退職慰労引当金繰入額	28,560	39,841
役員退職慰労金	-	12,465
事務員給与手当及び賞与	1,020,607	1,418,134
賞与引当金繰入額	97,275	86,788
退職給付費用	83,300	67,996
交際費	131,472	105,036
旅費及び交通費	259,653	244,985
福利厚生費	171,620	217,728
減価償却費	32,332	31,576
保険料	149,948	142,705
法務手数料	73,114	89,893
諸手数料	221,190	202,850
貸倒引当金繰入額	-	415,942
その他	441,251	372,006
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 3,294,582	<sup>1</sup> 4,403,699
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	924,563	3,795,452
<b>営業外収益</b>		
受取銀行利息	103,742	31,168
その他の受取利息	33,399	54,569
受取配当金	94,338	106,212
受取保険金	6,739	59,642
不動産賃貸料	-	60,926
その他	111,023	69,344
<b>営業外収益合計</b>	349,243	381,864

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	100,864	158,374
社債利息	51,960	70,532
社債発行費償却	18,500	8,261
為替差損	352,559	363,791
たな卸資産除却損	289,492	-
その他	25,038	70,948
営業外費用合計	838,415	671,907
経常利益又は経常損失 ( )	435,391	4,085,495
<b>特別利益</b>		
訴訟和解金	2,144,910	-
固定資産売却益	<sup>2</sup> 57,869	-
借地権売却益	26,244	-
移転補償金	412,358	-
投資有価証券売却益	16,000	-
貸倒引当金戻入額	3,286	25,121
製品保証引当金戻入額	-	169,000
特別利益合計	2,660,669	194,121
<b>特別損失</b>		
役員退職慰労引当金繰入額	468,700	-
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 89,455	<sup>3</sup> 285,934
たな卸資産評価損	-	21,887
製品保証引当金繰入額	313,000	-
投資有価証券評価損	202,977	2,236,229
貸倒引当金繰入額	815,507	-
訴訟関連費用	630,094	-
損害賠償金	61,181	-
特別損失合計	2,580,916	2,544,050
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	515,143	6,435,424
法人税、住民税及び事業税	782,000	18,204
法人税等調整額	339,303	357,184
法人税等合計	442,696	338,980
当期純利益又は当期純損失 ( )	72,446	6,096,443

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	12,789,147	45.6	7,074,960	39.6
労務費		5,175,312	18.4	3,972,424	22.2
経費		10,082,818	36.0	6,843,578	38.2
当期総製造費用		28,047,278	100.0	17,890,963	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	11,519,386		8,522,645	
合計		39,566,664		26,413,609	
仕掛品期末たな卸高		8,522,645		8,806,726	
他勘定振替高		290,107		173,393	
たな卸資産評価損		-		158,200	
製品保証引当金繰入額		88,000		-	
受注損失引当金繰入額		14,000		700,801	
未精算仮払旅費		16,327		-	
未精算仮払旅費振替		-		16,327	
当期製品製造原価		30,872,239		18,276,162	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっている。 1 経費の主な内訳は次のとおりである。 外注加工費 5,570,723千円 梱包費及び搬入費 2,051,490千円 減価償却費 651,869千円 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。 営業外費用へ振替 289,492千円 経費へ振替 615千円	原価計算の方法は個別原価計算によっている。 1 経費の主な内訳は次のとおりである。 外注加工費 2,973,625千円 梱包費及び搬入費 1,351,651千円 減価償却費 748,126千円 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。 固定資産へ振替 151,506千円 特別損失へ振替 21,887千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,341,000	8,341,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,341,000	8,341,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	7,049,984	7,049,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,049,984	7,049,984
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,352	1,385
当期変動額		
自己株式の処分	33	1,385
当期変動額合計	33	1,385
当期末残高	1,385	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,051,337	7,051,370
当期変動額		
自己株式の処分	33	1,385
当期変動額合計	33	1,385
当期末残高	7,051,370	7,049,984
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,390,020	1,390,020
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,020	1,390,020
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	826,000	826,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	826,000	826,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,005,178	1,357,971
当期変動額		
剰余金の配当	719,653	359,728



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	72,446	6,096,443
自己株式の処分	-	157
当期変動額合計	647,206	6,456,329
当期末残高	1,357,971	5,098,358
利益剰余金合計		
前期末残高	4,221,199	3,573,992
当期変動額		
剰余金の配当	719,653	359,728
当期純利益又は当期純損失 ( )	72,446	6,096,443
自己株式の処分	-	157
当期変動額合計	647,206	6,456,329
当期末残高	3,573,992	2,882,337
自己株式		
前期末残高	95,256	106,961
当期変動額		
自己株式の取得	13,657	8,446
自己株式の処分	1,952	4,841
当期変動額合計	11,705	3,604
当期末残高	106,961	110,566
株主資本合計		
前期末残高	19,518,280	18,859,401
当期変動額		
剰余金の配当	719,653	359,728
当期純利益又は当期純損失 ( )	72,446	6,096,443
自己株式の取得	13,657	8,446
自己株式の処分	1,985	3,299
当期変動額合計	658,878	6,461,320
当期末残高	18,859,401	12,398,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	927,445	606,487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,533,933	230,573
当期変動額合計	1,533,933	230,573
当期末残高	606,487	375,914

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	20,445,725	18,252,913
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	719,653	359,728
当期純利益又は当期純損失( )	72,446	6,096,443
自己株式の取得	13,657	8,446
自己株式の処分	1,985	3,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,533,933	230,573
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,192,811</b>	<b>6,230,746</b>
当期末残高	18,252,913	12,022,166

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすもののみであり、当該取引は、金利スワップの特例処理を適用している。</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>仕掛品.....個別法による原価法 原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品..... 個別法による原価法 原材料・貯蔵品..... 移動平均法による原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定している。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失が65,662千円増加し、税引前当期純損失が87,549千円増加している。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっている。 なお主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～13年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ64,215千円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)によっている。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、3年間で均等償却している。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっている。 なお主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～12年 (追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を13年としていたが、法人税法の改正に伴い見直しを行った結果、当事業年度より12年に変更している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は償却期間で均等償却している。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>7. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上している。 (会計方針の変更) 製品保証費用については、従来修理作業等の発生時に計上していたが、当事業年度より将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更した。この変更は、当下期において過去の実績を基礎に将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 これにより営業利益及び経常利益は88,000千円、税引前当期純利益が401,000千円減少している。 なお、当該変更は上記の理由から当下期から行っている。従って当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ営業損失及び経常損失は67,000千円少なく計上され、税引前中間純利益は380,000千円多く計上されている。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上している。 (追加情報) 当事業年度において将来の損失が確実に見込まれる受注契約が発生したため、当事業年度末において合理的に見積もることのできる損失見込額を計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ14,000千円減少している。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>7. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上している。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上している。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">(会計方針の変更)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機とし、当事業年度より役員退職慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は28,560千円、税引前当期純利益が497,260千円減少している。</p>	
<p>8. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>8. リース取引の処理方法</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引に対し、特例処理を適用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの(変動金利付の借入金における変動キャッシュ・フロー)</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で金利スワップを利用する。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっている。</p>	<p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、営業損失が943千円増加し、経常損失及び税引前当期純損失が32,273千円増加している。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」に一括掲記している。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ64,340千円、451,696千円である。</p> <p>2. 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「仮払金」は当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「仮払金」の金額は61,737千円である。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「販売手数料」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「販売手数料」の金額は87,364千円である。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「不動産賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「不動産賃貸料」の金額は26,553千円である。</p>



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 未払費用の内訳は次のとおりである。		1. 未払費用の内訳は次のとおりである。	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
売上原価未払費用計上額	175,991	売上原価未払費用計上額	84,150
その他	326,962	その他	151,276
計	502,953	計	235,426
		2. 担保に供している資産	
		建物	1,244,305千円
		土地	199,308千円
		計	1,443,614千円
		<p>上記物件は、長期借入金4,999,800千円、1年以内償還予定社債540,000千円及び社債1,890,000千円の担保に供している。</p>	
		<p>3. 長期借入金のうち、4,999,800千円については、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>平成21年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表から計算される修正自己資本の金額(以下に定義する)を、平成20年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額からその他有価証券評価差額金の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表から計算される修正自己資本の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>なお、上記において「修正自己資本の金額」とは、当該事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額からその他有価証券評価差額金の金額を控除した金額に、平成21年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日(当該事業年度を含む。)における損益計算書に記載された売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式を除く有価証券の評価損を加算した金額をいう。</p>	
4. 長期預り保証金は本社ビルの賃貸先よりの敷金である。		4. 長期預り保証金は本社ビルの賃貸先よりの敷金である。	
		5. 関係会社に対する債権債務は次のとおりである。 売掛金 700,298千円	

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 322,340千円 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。 土地 57,869千円 計 57,869千円 3. 固定資産除却・売却損の内容は次のとおりである。 (1) 固定資産除却損 建物 20,725千円 構築物 2,065千円 機械及び装置 2,768千円 工具器具及び備品 4,897千円 固定資産撤去費用 58,500千円 計 88,957千円 (2) 固定資産売却損 機械及び装置 422千円 車両運搬具 76千円 計 498千円	1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 358,937千円 3. 固定資産除却・売却損の内容は次のとおりである。 (1) 固定資産除却損 建物 101,815千円 構築物 5,915千円 機械及び装置 19,968千円 車両運搬具 47千円 工具、器具及び備品 1,501千円 固定資産撤去に伴う原状回復費用 137,000千円 計 266,248千円 (2) 固定資産売却損 機械及び装置 18,672千円 車両運搬具 1,013千円 計 19,685千円 4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損65,662千円が売上原価に含まれている。

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	311	41	6	347
合計	311	41	6	347

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少6千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	347	41	16	372
合計	347	41	16	372

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少16千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	リース資産の内容			
機械及び装置	216,220	2,197	214,022	有形固定資産			
工具器具及び備品	123,279	79,089	44,190	主として印刷機械関連事業における生産設備(機械及び装置)である。			
ソフトウェア	81,879	26,331	55,547	リース資産の減価償却の方法			
合計	421,378	107,619	313,759	重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。			
2. 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
1年内	58,542千円			(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
1年超	257,942千円				取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
合計	316,485千円			機械及び装置	216,220	12,788	203,431
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				工具、器具及び備品	85,208	69,536	15,671
支払リース料	49,892千円			ソフトウェア	62,236	25,947	36,288
減価償却費相当額	46,565千円			合計	363,664	108,272	255,391
支払利息相当額	3,010千円			(2)未経過リース料期末残高相当額			
4. 減価償却費相当額の算定方法				1年内	36,529千円		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法				1年超	221,413千円		
によっている。				合計	257,942千円		
5. 利息相当額の算定方法				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				支払リース料	68,383千円		
				減価償却費相当額	58,367千円		
				支払利息相当額	9,840千円		
				(4)減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
				(5)利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はない。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金	賞与引当金
188,719千円	109,252千円
未払事業税	未払事業税
84,124	13,004
未払費用	未払費用
21,623	12,711
未払事業所税	未払事業所税
2,452	2,479
売掛金貸倒損失	売掛金貸倒損失
36,239	36,239
未収入金貸倒損失	未収入金貸倒損失
23,198	23,198
受注損失引当金	受注損失引当金
5,689	290,495
製品保証引当金	製品保証引当金
162,966	94,284
貸倒引当金	貸倒引当金
11,204	994
仮払金	たな卸資産評価損
6,635	35,580
小計	小計
542,853	618,240
評価性引当額	評価性引当額
77,277	96,012
合計	合計
465,575	522,227
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金	退職給付引当金
1,731,769	1,688,977
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
420,741	99,410
ゴルフ会員権評価損他	ゴルフ会員権評価損他
44,515	44,515
減価償却超過額	減価償却超過額
49,366	53,576
一括償却資産	一括償却資産
8,526	5,225
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
239,315	239,315
貸倒引当金	貸倒引当金
331,422	500,461
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
202,086	193,928
小計	小計
3,027,743	2,825,410
評価性引当額	評価性引当額
705,975	159,395
合計	合計
2,321,768	2,666,015
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	税引前当期純損失のため、注記を省略している。
法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7
住民税均等割	3.4
試験研究費等特別控除額	5.1
評価性引当額	42.1
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.9

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 202.96円	1株当たり純資産額 133.72円
1株当たり当期純利益 0.81円	1株当たり当期純損失 67.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	72,446	6,096,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	72,446	6,096,443
期中平均株式数(株)	89,947,113	89,920,794

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は平成20年6月16日に、当社が賃借している羽田工場を平成20年7月末に退去するに当たり、賃貸人である成田鉄工(株)に原状回復費用(特別損失)として137,000千円支払うことを決定した。</p> <p>なお、羽田工場の固定資産を除却するに当たり、175,352千円の費用(特別損失)が発生する。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,483,850	278,963
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,136	334,643
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100,890	48,023
		(株)りそなホールディングス	9,500	12,445
		みずほ信託銀行(株)	602,248	54,804
		(株)百十四銀行	167,500	77,552
		(株)群馬銀行	780,000	413,400
		(株)千葉銀行	245,000	118,825
		(株)損害保険ジャパン	712,353	359,738
		大日本印刷(株)	40,000	35,960
		共同印刷(株)	44,000	9,284
		凸版印刷(株)	55,740	37,290
		凸版印刷(株)持株会分	21,546.229	14,414
		(株)京都新聞社	506,626	141,576
		日本テレビ放送網(株)	14,414	132,897
		北海道テレビ放送(株)	32,000	87,232
		昭和情報機器(株)	121,000	18,150
		(株)ニレコ	554,000	361,208
		オークマ(株)	680,000	248,200
		(株)寺岡製作所	190,000	71,250
		東洋電機製造(株)	314,000	128,112
		(株)廣濟堂	290,000	55,100
		その他(17銘柄)	1,810,356	50,739
計		8,873,159.229	3,089,809	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	-	200,000
		三菱UFJ投信(株)	35,000	71,260
		新インデックスファンド225		
小計		35,000	271,260	
投資有価証券	その他有価証券	匿名出資組合	40	200,000
		東京建物インベスト・プラス4		
		小計	40	200,000
計		35,040	471,260	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,140,998	74,145	907,121	8,308,022	5,729,637	206,928	2,578,385
構築物	291,733	-	21,775	269,958	221,402	8,637	48,556
機械及び装置	9,853,388	239,506	324,351	9,768,544	7,726,525	413,583	2,042,018
車輛運搬具	121,508	1,200	1,190	121,518	111,833	4,440	9,685
工具、器具及び備品	1,683,909	41,505	58,484	1,666,930	1,518,193	78,568	148,736
土地	1,615,892	92,450	-	1,708,342	-	-	1,708,342
リース資産	-	1,152,250	-	1,152,250	64,349	64,349	1,087,900
建設仮勘定	25,765	140,585	36,535	129,815	-	-	129,815
計	22,733,196	1,741,644	1,349,457	23,125,383	15,371,941	776,508	7,753,441
無形固定資産							
工業所有権	3,000	-	-	3,000	1,531	375	1,468
借地権	1,934	1,590	-	3,524	-	-	3,524
電話加入権	5,054	-	-	5,054	-	-	5,054
ソフトウェア	186,073	12,795	26,829	172,038	122,463	26,289	49,575
ソフトウェア仮勘定	18,600	23,734	4,154	38,180	-	-	38,180
計	214,662	38,119	30,983	221,797	123,994	26,664	97,803
繰延資産							
社債発行費	-	61,963	-	61,963	8,261	8,261	53,702

(注) 当期増加減少額のうち主なものは、次のとおりである。

増加額 リース資産(伊賀テクノセンター設備) 1,152,250千円

減少額 建物(羽田工場閉鎖) 907,121千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	949,194	358,331	-	25,121	1,282,404
製品保証引当金	401,000	-	-	169,000	232,000
受注損失引当金	14,000	700,801	-	-	714,801
賞与引当金	464,368	268,830	464,368	-	268,830
役員退職慰労引当金	497,260	39,841	59,915	-	477,186

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は過去の実績による洗替額である。



## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## (イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,118
預金の種類	
当座預金	8,618
普通預金	1,551,511
通知預金	3,443,000
定期預金	64,165
自由金利型定期預金	3,610,000
別段預金	526
小計	8,677,820
計	8,685,939

## (ロ)受取手形

## 1)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)毎日新聞北関東コア	149,635
(株)中部共同印刷	63,124
東日印刷(株)	24,804
あかつき印刷(株)	7,730
(株)岩手日日新聞社	5,218
その他	9,012
計	259,526

## 2)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	16,788
" 5月	12,764
" 6月	16,193
" 7月	5,876
" 8月	148,123
" 9月以降	59,780
計	259,526

## (八) 売掛金

## 1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TKS(U.S.A), INC.	700,298
北京新豊印刷会社	298,000
その他	595,519
計	1,593,818

## 2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
4,689,045	19,014,870	22,110,097	1,593,818	93.3	2.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

## (二) 仕掛品

種別	金額(千円)
輪転印刷機関連	8,727,334
システム制御機器関連	79,392
計	8,806,726

## (ホ) 原材料及び貯蔵品

種別	金額(千円)
精密鑄造	38,337
軽合金鑄物	71
普通鋼	10,976
鋼板	13,525
板金	64
引取機械	1,364
小計	64,340
ベアリング類	293,657
工具類	44,582
油圧空圧機器	43,966
その他	69,490
小計	451,696
合計	516,037

## 固定資産

## (ハ) 長期未収入金

相手先	金額(千円)
Mirandela Artes Graficas,S.A.	2,074,395
OMEGA PRESS	169,730
計	2,244,125

## (ト) 繰延税金資産

内訳は2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係) に記載している。

## 流動負債

## (イ) 支払手形

## 1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋電機製造(株)	123,994
東和電気工業(株)	87,946
エヌ・エイチインターナショナル(株)	75,692
共同電機(株)	64,022
東京電気技術工業(株)	56,555
その他	1,438,102
計	1,846,314

## 2) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	635,063
" 5月	549,997
" 6月	432,842
" 7月	219,487
" 8月	8,925
計	1,846,314

## (ロ) 買掛金

相手先	金額(千円)
東機エレクトロニクス(株)	126,622
東洋電機製造(株)	54,220
(株)丸運	31,003
日鉄ハード(株)	29,977
(株)QIPC-Japan	26,039
その他	345,667
計	613,531

## (八) 前受金

取引先	金額(千円)
新聞社関係 注1	1,357,171
印刷会社関係 注2	814,391
商事会社関係 注3	1,410,061
計	3,581,623

- (注) 1. (株)北海道新聞社他  
2. (株)高速オフセット他  
3. 三菱UFJリース(株)他

## (二) 設備関係支払手形

期日	金額(千円)
平成21年4月	3,150
" 5月	-
" 6月	2,564
" 7月	9,429
" 8月	-
計	15,143

(注) 相手先は(株)三浦基礎12,579千円他である。

## 固定負債

(イ) 社債 4,390,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載している。

## (ロ) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	2,553,760
(株)みずほ銀行	2,316,840
(株)三菱東京UFJ銀行	769,200
(株)群馬銀行	140,000
みずほ信託銀行(株)	52,000
合計	5,831,800

## (ハ) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	4,214,479
未認識数理計算上の差異	58,530
計	4,155,948

## (3) 【その他】

(訴訟) 1. 米国1916年反ダンピング法訴訟の経緯と損害回復法に基づく本邦提訴及び2. 米国商務省の状況変化に基づく行政再調査(CCR)関連訴訟については、第5(経理の状況)1(連結財務諸表等)2(その他)に記載している。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1.
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞および朝日新聞
株主に対する特典	なし

(注)1.<別途定める金額>

1,000株当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取・買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式)1株当たりの買取価格に1,000株を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1,000株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2.当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第151期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

#### 2 四半期報告書及び確認書

（第152期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第152期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第152期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

株式会社 東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士早野勝義事務所  
公認会計士 早野 勝義 印

東陽監査法人  
指定社員 福田 光博 印  
業務執行社員

指定社員 森口 博敏 印  
業務執行社員

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より製品保証引当金を計上した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社の一部は当連結会計年度より役員退職慰労金を支給時の費用とする方法から、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と公認会計士早野勝義及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 東京機械製作所  
取締役会 御中

公認会計士早野勝義事務所  
公認会計士 早野 勝義 印

東陽監査法人  
指定社員 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 澁江 英樹 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度より通常の販売目的で保有しているたな卸資産については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更している。

### < 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京機械製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社東京機械製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と公認会計士早野勝義及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

株式会社 東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士早野勝義事務所  
公認会計士 早野 勝義 印

東陽監査法人  
指定社員 福田 光博 印  
業務執行社員

指定社員 森口 博敏 印  
業務執行社員

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針7.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品保証引当金を計上した。
2. 重要な会計方針7.(6)に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労金を支給時の費用とする方法から、期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と公認会計士早野勝義及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士早野勝義事務所  
公認会計士 早野 勝義 印

東陽監査法人  
指定社員 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 澁江 英樹 印  
業務執行社員

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針3.に記載されているとおり、会社及び当事業年度より通常の販売目的で保有しているたな卸資産については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更している。

会社と公認会計士早野勝義及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。